

開会の日 令和2年9月17日(木)  
場 所 協議会室

◆出席委員(13人)

1番	小笠原	美保子
2番	水上	雅廣
3番	谷口	敬信
4番	上ヶ吹	豊孝
5番	井端	浩二
6番	澤	史朗
7番	住田	清美
8番	徳島	純次
9番	前川	文博
10番	野村	勝憲
11番	籠山	恵美子
12番	高原	邦子
13番	葛谷	寛徳

◆欠席委員(なし)

◆説明のために出席した者の職氏名

市長	都竹	淳也
総務部長	泉原	利匡
財政課長	上畑	浩司
財政課財政係課長補佐	佐藤	博文
市民福祉部長	藤井	弘史
子育て応援課長	今村	安志
子育て応援課子育て政策係課長補佐	仲島	孝子
子育て応援課保育園係長	中垣	浩太郎
障がい福祉課長	平田	直久
障がい福祉課発達支援センター長	中切	智子
障がい福祉課発達支援センター担当係長	青木	陽子
障がい福祉課障がい福祉係課長補佐	森本	睦
地域包括ケア課長	都竹	信也
地域包括ケア課社会福祉係長	丸亀	圭祐
地域包括ケア課介護保険係長	井谷	直裕
地域包括ケア課高齢支援係長	板屋	和幸
地域包括ケア課地域医療係長	白木	大輔
地域包括ケア課地域包括支援センター係長	野村	将英
地域包括ケア課河合診療所担当係長	上野	一江
地域包括ケア課宮川・杉原診療所担当係長	上野	愛子
市民保健課長	花岡	知己
市民保健課健康推進係長	後藤	和宏
市民保健課健康推進係課長補佐兼主任保健師	清水	弘子

市民保健課市民係課長補佐	川 上	聡 子
市民保健課保険年金係長	玉 腰	弓 子
農林部長	青 垣	俊 司
農業振興課長	堀 之 上	亮 一
農業振興課担当課長	岩 佐	浩
農業振興課農務係課長補佐	麻 生	貴 秀
農業振興課担い手支援係課長補佐	清 水	浩 美
林業振興課長	二 木	次 郎
林業振興課林務係課長補佐	竹 田	慎 二
林業振興課森林調査係課長補佐	東	弘 通
畜産振興課参事兼畜産振興課長兼家畜診療所管理者	古 川	尚 孝
基盤整備部長	青 木	孝 則
建設課長	横 山	裕 和
建設課管理係課長補佐	川 崎	忠 相
建設課建設係課長補佐	藤 白	規 良
建設課農林土木係課長補佐	吉 本	法
都市整備課長	谷 口	正 樹
都市整備課都市整備係長	吉 澤	智 之
都市整備課建築係長	直 野	幸 浩
会計管理者兼会計事務局長	森	英 樹

◆職務のため出席した  
事務局員

議会議務局長	野 村	賢 一
書記	水 上	時 雄

◆ 本日の会議に付した事件

1. 付託案件審査

- 認定第1号 令和元年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第2号 令和元年度飛騨市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第3号 令和元年度飛騨市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第4号 令和元年度飛騨市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

( 開会 午前10時00分 )

◆開会

●委員長（高原邦子）

皆さん、おはようございます。本日の出席委員は全員であります。

それでは、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

本委員会の会議録の署名は、委員会条例第30条の規定により、委員長がこれを行います。

当委員会に付託されました案件は配付のとおりであります。

昨日に続き、発言は一問一答制とし、質問は要領よく、簡潔に行われますようお願いいたします。質疑は決算の該当ページを示し、簡潔をお願いいたします。

それでは、付託案件の審査を行います。

◆認定第1号 令和元年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について

【基盤整備部所管】

●委員長（高原邦子）

認定第1号、令和元年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について、基盤整備部所管を議題といたします。説明を求めます。

□基盤整備部長（青木孝則）

それでは、基盤整備部所管を説明させていただきます。よろしく願いいたします。

主要施策の成果に関する説明書の201ページ、PDFでは205ページになります。よろしく願いいたします。

それでは、建設課の管理係です。道路河川等の生活基盤の管理に取り組みました。国道や県道の整備促進に向けて要望活動等を実施しております。

次202ページをお願いします。3除雪事業です。

直営につきましては、3名、20路線を実施しております。委託につきましては、34社、614路線の除雪を行っております。除雪機械の更新では、大型ロータリーを1台購入いたしました。神岡町に配置しております。

次ページをお願いします。令和元年度の降雪量は記録的に少なく、道路除雪出勤日数は14日で除雪費は平成30年度より6割減となりました。委託業者の除雪機械の維持が非常に困難になってきているということで、除雪機械の計画的な更新と新規導入等を行うなど除雪体制の検討を実施していきます。

5県営事業負担金です。次ページをお願いします。

16件の事業を実施していただきました。継続事業の早期完成と新規要望箇所の事業化に向けまして道路整備の必要性を訴えてまいります。

また関係省庁に対して積極的な要望活動を今後も実施してまいります。

建設係です。市道の改良整備や交通安全対策、防災対策、橋梁等の点検補修対策、河川急傾斜地の対策等を実施しております。

次ページをお願いします。

2 地域基盤振興費事業です。道路水路等の維持補修等を実施しております。

次ページをお願いします。

工事につきましては137件、委託については8件、原材料他で合計158件の事業を行っております。古川町内では要望件数が316件ありました。振興費等を使いまして127件について対策を実施したところであります。令和元年度より市道、農道、林道、農業用水路、河川等の費目から予算を一括しまして、地域基盤振興費としております。こちらによって柔軟で迅速な対応を実施するというところであります。

また、昨年記録的な暖冬により影響を受けた地域経済支援策として地域振興費を増額して補正を行い、今年度も継続して実施しているところでございます。

次ページをお願いします。

4 道路新設改良費です。市道の改良整備や老朽化対策、交通安全、防災対策等を実施しております。委託が17件、工事が45件ございました。

次ページをお願いします。社会資本整備総合交付金事業等補助金を活用いたしました。

また、舗装補修につきましては、公共施設等適正管理推進事業債を活用しております。令和2年度からは新たに地方創生道整備推進交付金の活用をして実施していく予定でございます。

5 橋梁維持補修事業です。次ページをお願いします。

委託が3件、工事が6件ございました。平成26年度より開始しました橋梁点検は平成30年度で全て1巡目の点検を完了したところであります。その中で早期修繕が望ましいとされる橋梁は、約1割ありました。点検結果をもとに健全度の低い橋梁から補修工事を実施しております。令和元年度より2巡目の点検に着手しております。

次ページをお願いします。公共土木施設災害復旧事業です。

平成30年の7月豪雨の災害復旧でございますが、委託が2件、工事が37件を実施しております。

次ページをお願いします。農林土木係です。

農業用施設林道施設等の整備保全に努めております。1 土地改良事業です。経営事業の負担金ということで県に実施していただいた分に対する負担です。

県営中山間地域総合整備事業の飛騨西部地区、北吉城地区、次にかんがい排水事業、この3事業を実施していただいた分の負担をしております。

また県単土地改良事業、下の土地改良事業で工事12件を実施しております。

次ページをお願いします。

県営中山間地総合整備事業等の有利な補助事業を活用しながら、今後も整備してまいります。

林道整備事業です。公共林道整備、県単林道整備、市単合わせて工事31件を実施しております。

次ページをお願いします。

各種事業の活動を行いまして林道整備が必要な維持補修に努めてまいります。令和2年度からは新たに地方創生道整備推進交付金を活用して実施してまいります。

農林水産業施設災害復旧事業です。次ページをお願いします。

農地農業用施設です。委託が1件、工事が33件ございました。

次ページをお願いします。

林業用施設です。委託1件、工事38件がございました。

次ページをお願いいたします。都市整備課の都市整備係です。

古川神岡の都市計画区域、この中の街なみ景観の整備や街路修景、都市公園機能の長寿命化対策等を実施しております。

次ページをお願いします。3公園管理臨時事業です。

施設及び遊具等の詳細設計、更新等の工事を実施しました。委託が2件、工事が14件ございました。

次ページをお願いいたします。都市再生整備計画事業です。

神岡地区でございます。坂巻公園のテニスコートを人工芝広場として再整備を行ったところでございます。

5街なみ環境整備事業です。次ページをお願いします。

古川地区につきましては、市道壺之町線の無電柱化の詳細設計業務を実施しました。神岡中央地区につきましては、市道蟻川～栄町の道路修景整備、市道蔵前～西校線の道路修景整備を実施しております。

建築係です。住宅の新築購入に対する助成金、住宅性能向上のリフォーム補助金を拡充いたしました。居住環境向上に向けて取り組んだところでございます。

市営住宅では長寿命化対策、また木造住宅の耐震診断、耐震補強工事等の助成を行ったところでございます。

次ページをお願いします。

市営住宅の長寿命化改修事業です。住宅の予防保全的な修繕、耐久性の向上等も改善を行っております。

3住宅対策臨時事業です。次ページをお願いいたします。

住宅分譲整備支援事業です。上下水道の本管整備等に係る支援を行いました。宅地や分譲地区の整備にあわせて1件ございました。住宅新築の購入支援助成金ですが、61件ございました。住宅性能向上リフォーム補助金につきましては、131件の助成を行っております。

4住宅・建築物安全ストック形成事業につきましては、耐震診断、耐震補強等の事業を実施したところでございます。以上です。

●委員長（高原邦子）

以上で説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（澤史朗）

今の説明書の203ページ、道の駅管理事業についてですけれども、決算額に対してこの概要の金額と差があるんですけれども、この差額の約400万円というのはどのような使用目的ですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□建設課管理係課長補佐（川崎忠相）

事業の概要に記載されていないもの以外につきましては、消耗品でありますとか細かい修繕料、電気料等でございます。

○委員（澤史朗）

決算書のほうのこの195ですか、消耗品、修繕費と言われましたけれども、事項別明細195ページの最下段、道の駅連絡会負担金、これ道の駅1カ所につき8万円ずつの負担金が生じているかと思えます。これもこの中に含まれているのでしょうか。

□建設課管理係課長補佐（川崎忠相）

おっしゃるとおり、含まれております。

○委員（澤史朗）

たしか市内には道の駅と登録されているものは3カ所あるんですけれども、それぞれ中身が違っているかと思えます。一律それぞれ8万円ずつの負担金ということで出ているわけですけれども、この道の駅に最初に認定される時、逆に将来的なことを考えてですけれども、道の駅をやめて市独自の施設として生かしていこうというような場合に、その道の駅の登録をやめる場合ってというのは、どのような申請手続きっていかそんなのがあるのか、よかったら教えてください。

□建設課長（横山裕和）

道の駅への認定につきましては国土交通省の認定になっておりますので、道の駅機能を廃止する等で道の駅としての認定を取り消すということは、国土交通省のほうへ申請をすれば可能と思えます。

○委員（澤史朗）

そういった場合、神岡町に1カ所、古川町に2カ所あるわけですけれども、そういった国交省の認定で道の駅というのが今全国各地ありますけれども、やはりその今人口減によってなかなかそこを支えていくことも難しかったり、そして道路網が発達すると旧道というか下の道をあまり利用しなくなるところがあるかと思うんですね。そういった場合に、今後少なからず維持費がやっぱり市としてもかかってくる。そういった場合に、その登録を抹消するような、廃止するようなことも今後検討していかなきゃいけない時期がくるのかなというふうに私個人としては考えていますけれども、そういったことを

今は維持をするということが最優先なのかも知れませんが、そういったことの計画と  
いうのはありますでしょうか。

□基盤整備部長（青木孝則）

全国で2年ぐらい前のちょっとデータしかないですけど、3件、4件廃止っていう実  
例があるというふうに情報をもったことがあります。そういう中で、道の駅自体をなく  
すというのはあれなんです、あそこの箇所には公衆トイレとか情報発信、それから地  
域振興3種類のかたちの中で道の駅というかたちが出ていますので、道の駅という名  
前はなくても公衆便所等が必要だとかそのようなことがいろいろあると思います。

また飛騨市の場合は、おのおの地域振興施設の別の方がやってみえるということで、  
全部を飛騨市が持っていない部分がありますので、そちらについては機能の必要性を鑑  
みながら今後も検討していきます。現在計画等はありません。

○委員（前川文博）

今の道の駅関係なんですけども、道の駅は基本的に道路の情報とかトイレとか休憩施  
設の3つがたしか揃っていくということになると思うんですけども、今の主要政策の  
ほうでいくと、「道の駅飛騨古川いぶし」のほうは25万円ほどしか委託料がないん  
ですが、これトイレとかそういったものの清掃費用はどういうふうになっているん  
でしょうか。これで全部やっているということでしょうか。

□建設課長（横山裕和）

道の駅飛騨古川いぶしのトイレ等の清掃につきましては、委託でなしに市のほうから  
シルバー人材センターのほうへ直営で委託しております。

○委員（前川文博）

これっていうのは、いくらぐらいかかっているものなんですか。

□基盤整備部長（青木孝則）

道の駅飛騨古川いぶし独自の公園のほうのトイレになりますと、196ページのトイ  
レの管理負担金等もありますし、ちょっとこれ道の駅飛騨古川いぶしだけに限定したも  
のではありませんので、トイレ管理負担金としては、いぶし公園公衆トイレというこ  
とで入っています。

また管理形態がいろいろ違いますので、例えば道の駅飛騨古川いぶしの場合ですと、  
情報発信施設は岐阜県、公衆トイレがうち、地域振興のほうの話が地元組合というか地  
元区というかたちでおおのに管理しております。

□建設課長（横山裕和）

すいません、先ほどのお答えに間違いがございました。トイレ管理のシルバー人材セ  
ンターへ直接お願いしておりますのは道の駅アルプ飛騨古川のほうでございまして、道  
の駅飛騨古川いぶしのトイレにつきましては、いぶしの里協会のほうへお願いしている  
ということでございます。

○委員（前川文博）

これ事項別明細196ページにいぶし公園トイレってのがあったので、ちょっと見ていたんですけども、そうすると今道の駅アルプ飛騨古川のほうも市が人材センターに委託しているんですね。そのトイレの清掃費用はこの道の駅の管理費用に入っていて、道の駅飛騨古川いぶしのほうは入れてないということになるんですか。

□建設課長（横山裕和）

道の駅アルプ飛騨古川のほうは、団体に委託している部分がございますで、トイレの清掃とあそこの管理含めてシルバー人材センターのほうでお願いしておりますで、道の駅飛騨古川いぶしのほうのような団体に委託はしておりません。

○委員（前川文博）

今その団体に委託している、していないというところで分けてあるみたいなんですけども、これ道の駅の管理の一部分で考えていくものじゃないですか。さっき管理が情報のほうが県だとかトイレは市だという話がありましたが、道の駅の管理ということで考えると、道の駅の中に入れて3つの道の駅なんですね。それぞれいくらかかっているのか。これ当然、道の駅のトイレとかは国から県からお金も出ているはずですので、これはわかりやすく同じところに入れたほうがいいと。これだと道の駅飛騨古川いぶしだけ他の施設の1割以下という話に見えますので、このへんどうですかね。

□基盤整備部長（青木孝則）

飛騨市の道の駅はですね、まず一番最初に道の駅アルプ飛騨古川、これは吉城の広域連合から始まり検討に入りまして国交省が整備してつくったもので、その中の維持管理だけを市が行うというふうに協定の中で決まったものになります。それは情報発信施設の一部と公衆トイレをうちがやると。地域振興のほうについては、民間の方がやってみるというかたちの形態です。

二つ目の道の駅飛騨古川いぶしですが、こちらについては県道ができたときに県が情報発信施設をつくりますよ、市が公園、トイレなんかをつくります。情報発信施設は地元でつくりますというふうで形態が違います。

神岡の宙ドームにつきましては、もともとあった施設をあとから道の駅の認定をとったというかたちになっておりまして、もともとつくるときのかたちが違うということで維持管理方法が全て違ってきます。その中の決めの中でやっているかたちでやっていますので、委託管理料で払っているものもあれば、手数料で払ったりいろいろじかにやってみるものもあるということで、各道の駅ごとの分別、分けたものにはなっていないということですが、おのおのいくらかかかったかということならば調べることは可能ですので、今ここでは手持ちありませんが、お知らせします。

○委員（籠山恵美子）

たしかにこの道の駅という名称でこういうふうにくくっているもんですから、何となく混乱しちゃうところがありますよね。今部長が説明したように経緯が違うんですよね。



ただ私たちは道の駅ってやっぱり国交省が名付けた国交省がスタートした事業で、国交省と地域の地方自治体が組んでやったのはスタートですよ。その走りが道の駅アルプ飛騨古川だと思いますけれども、道の駅飛騨古川いぶしは国は絡んでないですもんね、基本的には。道の駅飛騨古川いぶしも高速道路のアクセス道路とか何とかあそこにそういう道の駅のようなものをつくってほしいという地元の要望も強くてつくられて、そこに県も手を入れてくれたという経過があると思うんですね。だから宙ドームは私、詳しいことはちょっとわかりませんが、これもあとで認定されたっていうのは、その国交省が認定してくれたということなんですか。あるいは県ですか。

□基盤整備部長（青木孝則）

認定につきましては、飛騨市なりそういう組合なりが認定作業を国に申請して認定していただくというかたちになります。あくまでも国がやるものというふうではありませんので、道の駅アルプ飛騨古川につきましても、もともと当時いくつか全国で道の駅ができていって国が整備をかけたのは、道の駅アルプ飛騨古川は全国でも早いほうだと思います。ですから単純に市町村が全てをやって維持管理もやっている道の駅もあれば、県なり国が一部入っていただいている施設もあれば、まるっと民間の方がやってみえるかたちに市町村が協力してやっている施設ということで種類がいろいろあります。

○委員（籠山恵美子）

そうしますと、例えば行政側のほうでは一応わかりやすく道の駅っていうくくりでこの3つを取り上げてやっていますけれども、いわゆるその国交省事業の道の駅というものの条件っていうか何ていうんですかね、こういう区分け、いろんな情報センターは国、トイレあるいは地域の農産物の地域振興は地元ですよ、みたいなはっきりした明記っていうのは宙ドームや道の駅飛騨古川いぶしには適用しないわけですよ。いってみれば飛騨市で独自にやってもいいわけですよ。あるいは、そのいわゆる道の駅事業のそういう基本的な方程式のようなものに沿って宙ドームも道の駅飛騨古川いぶしもやられて、こういうふうな決算になったということなんですか。

□基盤整備部長（青木孝則）

国が入らなければとか県がとかというふうではないんですけれども、もともとこの道の駅っていう事業自体がJRといいますか鉄道関係のときに駅があってそこでいろいろ情報を発信しているのに道にはそういうものがないよねと、休憩する施設もないよねと。もともと道路施設としては駐車場だけあるとか公衆便所だけあるとかという施設やっただが大抵のとこの待機場とかですね、そういうふうでしか駐車するスペースがないところで国のほうでこういう道にもそういう情報発信でいろんなものがあるって一連で管理するものがあるっていいんじゃないかということで新規事業もスタートし、そのときに市町村が自分たちで作りたかって言い出した認定のものと、県道ですので県のほうでこういう整備、ここには必要だよっていうやつがあるものとか、そのときそのときでのその場所にあった必要と思われるところの関係者で協議を行って、こういうかたちでやり

たい、ある程度その3つの種類ですね、公衆トイレとか情報発信とか地域振興のこの3つがセットになっていないと道の駅としては認定しないよというだけですので、国とか県が絶対なんかに入らなければいけないというものでもないです。

○委員（籠山恵美子）

そうしますと、トイレはありますよね、民間で建てても。そこで地場産物を並べれば地域振興のほうもクリアしますよね。あとは情報発信というそのツールですよ、例えば民間でやるにしても何にしても情報発信というのは、どこまでの範囲のことを情報発信というんですか。

□基盤整備部長（青木孝則）

基本はまず道路情報ですね。それが1つと言えますね。あとここに観光の情報とか、またいろんな部屋へ行っていただくとパンフレットからいろんなもの地域発信しているものを置いてあったりとかですね、大きいところだとそこに人がついていますので、そういう情報提供のサービスをしてくれたりとかですね、そういうことになりますね。情報としてはありとあらゆるもの何が置いたらだめっていう、企業のPRはだめになるかと思えますけど、全般的な観光情報とか道路情報とか、そういうものは情報発信されるものだと思います。

○委員（籠山恵美子）

その情報発信っていうところがなかなか私たちもうまく理解できなかつたりするんですけれども、ちゃんとしたそういう地図が掲示されてあったり、そういう画面があつて今こういう状況ですっていうそういう設備があることが情報発信なのか、あるいは中部地方の道路地図みたいなパンフレットが置いてあればそれだけで情報発信として認められるのか。私もともとやっぱりきちんとそういうもっとデジタル的な情報発信機能があつてこそ道の駅の機能だろうと思うので、それがやっぱりとても大事だからそういうことが民間でもやれるのであれば道の駅として認定しますよ、だけどパンフレットを置いてあるだけじゃだめですよっていう何かそのラインがわからないんですよ。

□基盤整備部長（青木孝則）

パンフレットだけではだめとかつていう縛りはないと思います。ただし、今の道の駅の事業としてやる場合は、今もデジタル化とかいろいろ情報、映像とかいろいろのをどんどん流しているのが当たり前になっていますので、実際には画面で言葉的な文字だけの情報のもあれば写真情報もあれば、例えば今急に通行止めになったらこういうふうで閉鎖になりましたとかって随時国なり県なりの道路情報なんかもその都度どんどん変わっていった情報を流すとかということになっていますけど、実際にはそういうものをつけています。ただそれがないとだめや、それがこうやっていうものはないと思いますし、逆にそういう今の事実であるものは、どこの施設も大体どんだんだんだんそういうものを更新しながらやっていくと。最近ですと久々野の道の駅飛騨街道なぎさですか、あちらも情報発信のほうで閉鎖するんで外向けのテレビ画面で24時間流しているとか

いろいろなことで工夫をしながら改修等も実施されています。

●委員長（高原邦子）

ほかにありませんか。

○委員（野村勝憲）

道の駅アルプ飛騨古川道の駅と道の駅飛騨古川いぶしと比較した場合は、規模は大きく違いますよね。金額も違っているんだけど、清掃のね。それで、たしか道の駅飛騨古川いぶしのほうは冬の間はクローズ、お店食堂とかはクローズになりますよね。トイレのほうは通年で利用しているわけですよ。そういうことですよ。そういうことでもやはり利用客が少ないということがこういうことであらわれているということで判断してよろしいでしょうか。

□基盤整備部長（青木孝則）

道の駅飛騨古川いぶしにつきましては、当初、地元の林道整備しまして、県道昇格して、そのときに県道として飛騨へ入ってくる玄関口やということであそこに道の駅でやっていいんじゃないかと、道の地域発信については、地元のほうでこういうふうにぜひやりたいですということで始まりました。道路のネットワーク等もどんどん変わる中で通行量も減り、その中で冬期ができなくなったということです。当時これを廃止するかというのも1つの選択肢として検討しましたが、それでもまだ利用されてみえる方、あそこでの農業やってみえる方とかいますし、地元区はまだがんばってやりたいというようなこともありましたし、公衆便所の維持管理等もやるべきだという判断の中で冬期閉鎖ということで動いておいております。

●委員長（高原邦子）

ほかにありませんか。

○委員（水上雅廣）

成果に関する説明書の203ページ、同じページですけど、除雪の関係でちょっとお伺いをしたいと思います。ことしの冬は記録的な暖冬ということで除雪の回数、ここに示していただいたとおり14日。何が聞きたいかということ、市は待機料をもってもらっていますよね、各社持ちの機械については待機料でもってある程度の例えば車検費に類するような関係とあって、そこで算定してあるわけではないかもしれませんが、そういうものを一応もってもらっていますけど、ここにも書いてあるんですけど、その保有台数として保有するのに市がこれから業者さんも苦しんで市がちょっと保有して台数を増やしますよとか、あるいは業者にもってもらうのに少し何か他の手当も考えるんだとかそういったような考え方っていうのは何かお持ちでしょうか。

□基盤整備部長（青木孝則）

ここにも書いてあるとおりというか、もうここ数年ずっといろんなところでご質問をいただいておりますけれども、具体的にはまだ何とか保有していただけているところがありますし、次の業者の方がやってもらっている場所もあります。今、直営でやって

いたものを委託のほうに切り替えたとか、神岡地区でありますので、そちらのほうもありますし、1台ことし河合で業者のほうでもってもらうのじゃなくて市が保有するというので1台増設しています。そういうことで今後やっぱり建設機械が昔はですね、除雪だけじゃなくていう工事のほうに使えるペイローダーとして使っていたんですけど、最近の道具現場としてはそういうものの需要がなくなってしまってますね。業者の方が除雪にしか使わないというふうな機械がどんどん増えていますので、今後保有がどうしても困る、難しいというようなことがありましたら、その都度検討して方針しながらうちも新設で検討していくというふうに書いてあるように、状況に合わせて調整をとっていききたいというふうに思っています。

○委員（井端浩二）

205ページの交通安全施設の整備事業についてちょっと確認をさせていただきますが、道路反射鏡とかあるいは区画線のことですが、年に何回か交通安全協会とかでチェックをされているのか、そのへんについてはどうでしょうか。

□建設課長（横山裕和）

交通安全協会等からとくに要請があれば優先的に対応させていただきますけれども、協会からの要請にかかわらず通常のパトロールで消えている区画線とかは常に把握しておりますので、計画的に優先度の高い路線から補修していくというような考えで取り組んでおります。

○委員（井端浩二）

もしカーブミラー、道路反射鏡ですが、市民が見にくいとか、あるいはここがえがんでいるということがもしあったら建設課に直接言わせてもらえばいいんですかね。

□基盤整備部長（青木孝則）

情報をどんどんいただければ、県国が管理しているものがありますし、市が管理しているものはあります。また個人でつけてみえるやつもあるものですから、そこらへん所有者の確認をしながら随時連絡する等の対応をしていきたいと思えます。

○委員（上ヶ吹豊孝）

説明書の210ページの平成26年に橋梁点検始まって平成30年に終わったとありますが、その中でPCBの有害物質が確認された橋梁というふうにあるんですが、何基ぐらいあってどういったところにPCBが含まれているのかお聞きしたいんですが。

□建設課建設係課長補佐（藤白規良）

PCBの調査は22橋行いまして、そのうち9橋のPCBを確認しております。PCBが含まれているのは橋梁塗装の一番下地にある鉛丹というところ、すいません、そこは鉛ですね。橋梁塗装の中にPCBが含まれております。それで世間一般で言われている高濃度のPCBの含まれている塗料は確認されておられません。

○委員（上ヶ吹豊孝）

橋の下ということは例えば何かイメージ的に橋の歩道橋の手すりにあるとかそういう

たことではないということによろしいですか。

□建設課建設係課長補佐（藤白規良）

手すりやらの上のアーチの下段に含まれている場合もあります。

○委員（上ヶ吹豊孝）

そうすると、人が手すりを触ってそれでとくに子どもさんなんかよく手を舐めたりしますよね。それってすごく危険じゃないんですか。

□建設課建設係課長補佐（藤白規良）

細かい場所、どの橋に対してどこの部分にということまでは今ちょっと手元にはないのでわからないんですけども、基本的には橋梁の桁ですので道路面より下ですね。

□基盤整備部長（青木孝則）

ちょっと補足です。基本的にはあの上のトラスのやつもあるもんですから、いろいろあるんですけども、メタル橋の上部工の橋桁と呼ばれている、あちらのほうに入っているものです。また通常事態で触ってどうのこうのというふうではなくて、あれはとったり補修するときに出るときに粉塵になって危ないということですので、一般的に言えば、基本的には触ったからどうのというふうになるのではないというふうに思っています。

●委員長（高原邦子）

ほかにありますか。

○委員（前川文博）

事項別明細書の199ページです。中ほどの住宅費のところなんですけれども、029公営住宅入居者選考委員報酬なんですけど、予算で2万4,000円で実績が1万2,000円で1万2,000円残っています。毎月、公営住宅募集かかっていると思いますが、これ金額何人に対して払ってみえるのでしょうか。

□都市整備課長（谷口正樹）

今回の入居者選考会につきましては年間4回行われました。1人当たり、3,000円ということでお支払いしたものでございます。

○委員（前川文博）

そうすると8回予定しているということですか。通常は。

□都市整備課長（谷口正樹）

予算上はそのようなかたちにしておりますが、大体年間通じまして年度によっては当然違いますので、予算上はそのようなかたちをとっております。

○委員（前川文博）

これ選考委員となっていますので毎月広報ひだに募集が出ますよね。それに応募してきます。例えば、今月ですと9月号が出てて、応募します。そうすると毎月選考はしないということなんですか。

□都市整備課長（谷口正樹）

まず選考する場合につきましては、1名だった場合はそのまま選ばれますので、1名

だった場合には行われないうことがあります。複数あった場合に選考会が開かれることのようにしますので、それが年間4回あったということでございます。

□基盤整備部長（青木孝則）

公営住宅だけですので、ほかの地域優良賃貸住宅や特公賃とか特定住宅とかは別になります。公営住宅だけは住宅の困窮とか誰が困っているんだということで選定されますけれども、あとのものについては複数の場合は抽選、一戸の場合で基準に入っていれば、1人の方はそのまま優先に入ります。

○委員（前川文博）

そうしますとちょっと私もあれ見たとき特定公共賃貸住宅、いろいろあると思うんですけど、この公営住宅というものは実際にいくつぐらいありますか。

□都市整備課長（谷口正樹）

公営住宅につきましては、古川に5つ、それから宮川に3つ、それから神岡には8つございます。計16施設でございます。

○委員（籠山恵美子）

説明書の中の222ページにブロック塀の撤去補助金っていうのが実績が出ています。その評価のところを読むと問い合わせがあったけれども、実際に撤去されたのは3件にとどまったというふうに書いてあります。これから災害対策としては市独自にやられている、これもあまり目立ったあれじゃないかもしれないけどとっても大事なことだと思っていまして、高齢者も多いし、子どもたちの通学路、結構大きな道路避けて路地に入って今、通学してるもんですから、グリーンベルトなんかをたどっていくと結構民家とギリギリのところを通学してたりするので、これを推進するためには、これはあくまでも市民の方の申請主義でやってるのか、あるいは飛騨市としてパトロールしてちょっと危ないなというところを把握してて、そのうえでご本人の申請が3件にこの年とどまってしまったのか、そのあたりの経過と今後の見通しを教えてください。

□都市整備課長（谷口正樹）

これは平成30年度に新設した事業でございまして、その折にブロック塀で悲惨な事故があったということを受けまして補正対応したところでございます。その当時、当然通学路につきましては全て調査をかけまして、危険な箇所というのは抽出しております。その中で当然、所有者の方をお願いしたところでございますけれども、どうしても費用がかかるということもございます。そういった関係で平成30年度につきましても、たしか2件だったと思いますが、令和元年度につきましては3件、今年度に入りまして先日も補正要望させていただきましたけれども、1件、それも通学路で増額するものでございまして今年度は3件の見込みでございます。

○委員（籠山恵美子）

補助率ってどのぐらいなんですか。

□都市整備課建築係長（直野幸浩）

補助金額ですけれども、ブロック塀の撤去にかかる費用の2分の1が補助額となっております。1件当たり30万円が限度となっております。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（徳島純次）

説明資料の209ページ、橋梁維持補修事業について少しお伺いします。2メートル以上の橋梁337橋のうちですね、修繕が望ましいとされたものが1割、約33か34だと思いますが、昨年度はこのうち6橋、補修工事をしてはいますが、この計算でいくと大体5年で一回りするんじゃないかなと思いますけど、残りの部分は残り4年で修繕する計画ですか。

□建設課長（横山裕和）

5年以内に修繕が望ましいと判定された橋梁を予算を見ながら平準化してできるだけ5年以内にできるような計画で進めております。

○委員（徳島純次）

今回33ぐらい判定されたわけですが、残りの300余の中で今後5年間くらいに、また同じような判定されると見込まれるものはどれぐらいあるのでしょうか。

□建設課長（横山裕和）

ただいま5年以内に望ましいと言われとる判定が3という判定でございしますが、3判定のものを直しますと2に上がりますので、次の5年間にまた3判定になるものというのは当初よりもかなり数が少なくなっていくと思います。ただ5年、10年となるとまた出てくる可能性もありますが、今は古いのがドンと最初に全て調査したものですから数が多いんですけども、直していきますので徐々に当面は減っていくと思われま。

○委員（徳島純次）

先ほど鉛とPCBの有害物質が確認された、これも早急に補修するのが望ましいというふうになってますが、どれぐらいを考えているのでしょうか。

□建設課長（横山裕和）

現在調べた中では、高濃度のPCBは検出されておりませんので、すぐに撤去しなきゃいけないというものではございませんが、低濃度のものは含まれておりますので、これにつきましては橋梁補修に合わせて処理していくということでございます。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（前川文博）

主要施策のほうです。207ページ、消雪ポンプのことが書いてありまして、「点検業務により異常を確認したところは更新を行い安定した消雪能力の維持を図っている」というふうにあります。神岡の川西、数年前から水の出が悪くなってなんとかならん

のかという話を振興事務所のほうにもしてあります。ポンプのほうも点検したけども、ポンプも元気そうだと、水もあるんじゃないかという話なんですけど、最初できた当初から比べると上のほうですね、上流のほう、水圧が弱くなるほうがほとんどでないというような状況を見受けられますが、その点についてはもう3年目、4年目になってきておりますが、どのような対応される予定なのか教えてください。

□基盤整備部長（青木孝則）

地下水については毎年毎年降雨とか降雪のパターンによって地下保水力がどんどん変わりますので一概には言えないところがあるんですが、古川でも先行事例の古川なんかをみとって大抵の井戸が少なくなったり、それがストレーナー管の中での目詰まりであったりとか、外のほうの土が動いて目詰まりを起こして水の吸い上げが悪くなっているというようなパターンが出てきています。また枯渇してしまった井戸もありまして、掘り直しということも行っております。神岡の場合、もともとがどこでどれだけできるんやっていうやつが非常に地形的に岩盤が多いところですので、地下保水力の少ない箇所になっていますので、その中でいくつか選び出したところが今の井戸として採用しているところですので、なかなか完全に元どおりに復旧するというのは、古川地内の井戸の消雪についても非常に難しいところがある。あとは調整する中でやるしかないかなというところなんです。あと今後、次の水脈等見つかるような案件があればいいんですが、基本的には今あまりないというふうな判断をしています。そのほかについては、また除雪対応でやらなければいけない箇所というのは、今後また出てくる可能性はあるのかなというふうに思っています。

○委員（前川文博）

これまでに振興事務所と話している中では、水のほうもあるみたいだと、ポンプの吸い上げも今までと何ら変わらない。配管のエア抜きもしたりすると水のほうは末端部でもそれなりに出てくるという状況は聞いておりますし、私の点検のときちょうど見えるところですので、見たら来ているよねという話もあるんですが、本当に水脈とかそれだけの問題ですかね。突如として途中から出なくなったと、本当にちよろちよろっと普通は円を描くように出るんだけども、それもなく路面をほうぐらいしかも流れないという状況なので全くとけない、これでは本当意味がないよねという状況になりますので、そのへんは本当にその水が弱くなっているというだけですか。

□基盤整備部長（青木孝則）

地下水だけがない。今もう機能がしっかりしているのに水が出ないということになると水量の話だろうというふうになりますし、水量がある分についてもそのときはあるけど次のときはないとかというパターンが幾度と古川のほうでも出てきていますので、詳細については年間通してやるわけにもいきませんので、随時もうちょっと検討させてしっかり調査させますのでよろしくお願いします。



○委員（水上雅廣）

春にもちょっと聞いたんですけど、どこで教えてもらえばいいのかわからない、今それでお伺いさせていただきますけど、フレックス工期の導入について春のときに検討するっておっしゃったのかな、ごめんなさい、記憶にないんですけど、それに対する考え方を少し説明していただけますか。

□建設課長（横山裕和）

フレックス工期につきましては、本年5月以降の発注分につきまして試行というかたちで始めております。建設課分で入札の35件中、フレックス工期の対象としたものは18件ございまして、そのうち業者側からフレックス工期で工期を設定したいという申し出のあったものは4件ございました。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（澤史朗）

説明書の223ページ、住宅建築物安全ストック形成事業で、昨年いろいろな調査をされたかと思うんですけども、その表の一番下、いわゆる市有施設、公共施設についての天井の耐震化についての調査があり、計画というふうになってはいますが、この基本計画の結果と今後のその判断として改修工事の必要性があるのかどうかというところがわかれば教えてください。

□都市整備課建築係長（直野幸浩）

昨年調査いたしました、結果というか広報なり概算工事費は委託業者から出ております。4施設行ったんですけども、全て教育委員会関連でございまして、実はまだ教育委員会と直接ヒアリングをしておりません。今後、各部署と今後の対策としてどういう方法がよいのか、当然、工事費がかかりますので、そのへんも踏まえて次へ進めていきたいと考えております。

○委員（澤史朗）

ということは工事費の概算までは計画したということ、ということは、改修もしなければいけないという判断だったということでしょうか。

□都市整備課建築係長（直野幸浩）

もともとこの特定天井の基準に合致しないというところがありましたので、改修工事、一番安価の方法もありますけども、そうすると機能が損なわれるとかいろいろございまして、その用途に合わせて対策が必要かと思っておりますので担当部署とそのへんはつめていきたいと思っております。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（徳島純次）

同じページの耐震対策緊急促進事業のところ、緊急輸送道路沿いの地域での耐震診断、

1件というふうに書いてありますが、この緊急輸送道路の対象地域での建築年から見て対象の建物って何件ぐらいあるんですか。そのうちの1件ですよ。

□都市整備課建築係長（直野幸浩）

もともと3件あるっていうお話を以前させていただいたんですけども、高さで引っかけると。その後調査しましたところ、1件は過去にその対象となった部分が増築されているということで耐震上問題ないということで、1件はこの緊急輸送道路のリストから外しました。それからもう1件については、過去に改修工事を行っておりまして、その建築基準法上そこに合致していない部分がありましたので、そこは県の担当部署と協議をしまして、その基準法とあっていないってことから既存不適格という対象物になりましたので今回の緊急輸送道路の対象から外しまして今後の違法な部分がありますので、そちらの指導をしていくということになりました。よって1件に昨年度になりましたけども調査を行ったところでございます。

○委員（徳島純次）

その診断した結果、改修を必要とされるんですか。それとも必要ないと判断されたんですか。

□都市整備課建築係長（直野幸浩）

改修が必要となりましたので、その旨所有者さんのほうには説明をしております。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（水上雅廣）

さっき聞けばよかったんですけど、フレックス工期のことで、今、試行っておっしゃったんで本格導入とかっていう考え方はあるんですか。

□建設課長（横山裕和）

基本的にはできるものは全てフレックス対応にしたいと考えておりますが、県等の取り組みにつきましてもまだ決まっていない試行段階のものがありますので、そちらのほうを参考にしながら、もうしばらく試行というかたちで行きたいと思っておりますけれども、問題ないということであればどこかの段階で本格といいますか、試行でなくすることもあろうかと思っておりますけれども、基本的には全て対象になるようなかたちで取り組んでおります。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（籠山恵美子）

説明書の221ページの市営住宅の長寿命化改修事業のことですけれども、長寿命化ですからいろいろリフォームしながらきれいにならっていくことでしょうけれども、ここに書いてあるように基本的なその給水設備とかそういうものが長寿命化計画で逆にそれがおいてけぼりになってしまってなんか不具合が起きないかと、今の若い人たち

のライフスタイルからいうと、ただ屋根塗装してきれいにしました、壁紙貼ってきれいにしただけではなかなか需要にマッチした市営住宅に果たしてなるのかなっていう心配がありますけど、長寿命化である程度持たせてでやはりどっかで新築しなきゃならないっていうのは、その線引きはどのへんでしているんですか。

□基盤整備部長（青木孝則）

建て替えという判断、今は下したものが今飛騨市ではないです。今言われた長寿命化っていうのは構造本体ですので、柱とかですね、そういうものに対する塗装とか屋根も各家庭でもそうですけど塗り替えておかないと錆びてしまってだめになるというようなかたちで補助事業の長寿命化のほうでやる事業としては、こちらのほうが優先されています。本体自体の構造上を持たせるほうの長寿命化、中の内装を変えたりとかっていうそのやつについてはまた別件になると思います。それについては基本的にはよっぽどのことがない限り、また退去された方が壊したりする部分もありますので、そういうものについては補修をしていただいて出て行っていただいているというようなこともあります。ただ最近のニーズに合わないということで、畳が、毎回出る方が畳の表替えをしなければいけないということであれが結構なお金がかかって迷惑をかけているという判断していますので、ここ数年空き家になったときに畳をフローリングに改修するというのは、また単独で別個に行っております。

○委員（籠山恵美子）

例えば高齢者が入っている市営住宅がもしあるとして、今高齢者の方々、例えば身近な公民館でいろんな集会するにしても、もう畳じゃ足腰痛くてだめだっていう方が多いですね。だから畳のところにも椅子テーブルみたいなことが増えていると思うんですよね。老舗の旅館だってそうですよね。そういうことでやっていますよね。ホテルなんかも。そういうことを考えると、畳からフローリングというふうに切り替えていくというのは、この長寿命化計画では例外なんですか。

□基盤整備部長（青木孝則）

今言いましたように、長寿命化っていうのは構造自体はどんどん伸ばすほうですので、内容の中身のほう、今フローリングにしていくやつは市の独自としてやっております。ですが、現在住んでみえる方の部屋ですと、また動かしたりとか引っ越ししてからとかということになってしまいますので、退去時に次の入居される方には迷惑をかけないようにということでどんどん切り替えていっています。今、出ていかれる方には表替え等の費用は発生せずに出ていっていただけるということになります。

○委員（籠山恵美子）

そうしますと、例えば市営住宅を新しいこれからの高齢化社会に対応したもの、あるいは若い人たちに好まれるようなそういうものにある程度変えていこうと思ったときには、やはり住宅の基本的にはもう対応年数で考えて、もう建て替えなきゃならないなと思ったときにそういうことを考えていくということなんですね。

□基盤整備部長（青木孝則）

建て替えについては今、飛騨市もすごい人口減の中でどの程度今後必要なんやと。住宅についての今後の計画をしっかりと練り直したところでやっていくしかないかなと思っています。計画等も随時状況等、今、把握しているところですが、基本的には、もうこれ以上もっているわけにはいかないっていうような施設も出てきていますので、そいつについては廃止を考えています。たまたまそれがもう長年ちょっと住まわれない地区のものでありますから、そういうことも検討しながら建て替えがいいのか、廃止がいいのか、そちらのほうも検討しながら、どのくらい需要と供給のバランスを見ながら、民間の方がどんどんやってもらってここ近年はやってみえましたので、民間アパートがどんどん増えているときには、市のほうではあまりやらないほうがいいのかというようなことも検討しながら今後の計画を立てていきます。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

□建設課長（横山裕和）

先ほどの前川議員からお尋ねの道の駅の支出額の中の各道の駅の内訳でございますが、神岡の宙ドームが約390万円、古川の道の駅アルプ飛騨古川が約380万円、道の駅飛騨古川いぶしが230万円ということで、総額決算額の約1,000万円になるということです。

●委員長（高原邦子）

それでは質疑なしと認め、質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

職員入れ替えのため、暫時休憩とします。再開を午前11時20分といたします。

（ 休憩 午前11時11分 再開 午前11時20分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

休憩を解き、会議を再開します。

議題に入る前に農林部長より先の産業常任委員会における答弁の訂正の申し出がありましたので、これを許可いたします。

□農林部長（青垣俊司）

先日の産業常任委員会の質疑の中で答弁に一部誤りがございましたので訂正をさせていただきます。

家畜診療所の条例改正に関する質疑の中で水上議員より採血技術料はいくらかというご質問をいただきました。答弁としまして670円とお答えをしました。正しくは680円でございます。10円の差ではございますが、正確を期すため訂正をさせていただきます。

◆認定第1号 令和元年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について

【農林部所管】

●委員長（高原邦子）

認定第1号、令和元年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について、農林部所管を議題とします。説明を求めます。

□農林部長（青垣俊司）

それでは、令和元年度決算について農林部所管の事業について説明を申し上げます。主要施策の成果に関する説明書により、主な事業成果を中心に説明をいたします。成果説明書の149ページをお願いします。PDFでは153ページになるかと思いますが、そちらをお願いします。農業委員会の事業です。

総括事項として農業委員や農地利用最適化推進委員の方を中心に農地法第30条に規定する農地利用状況に調査に取り組むとともに、農地の利用集積・集約化に取り組みました。農地利用集積の調査の結果ですが、150ページにありますように、調査実施農地3万5,604筆、非農地通知を出した農地が1,633筆となっています。将来にわたって残していく農地と再生困難な荒廃農地とをしっかりと区別し、農地の利用集積・集約化を進めております。

次のページ、151ページをお願いします。ここから農業振興課と農務係の所管事業となります。

総括事項として、農用地の利用集積に積極的に取り組むとともに地域の実情に応じた農地利用の推進、日本型直接支払事業、野生動物侵入防止施設の整備などによる農地保全の取り組み、さらには地域農業の活性化を目的とした地元食材の市内流通促進の取り組みを進めております。

152ページになります。是重地区、玄の子土地改良についてでございます。

平成30年の協議会設立以降、着実に事業を進めており令和元年度では是重地区の地権者から農機具庫等の撤去同意及び事業における本同意を得て、令和2年度からは県営事業として進められています。

また、玄の子に続いて杉崎地区においても土地改良事業の地元説明会を行い、杉崎土地改良事業推進協議会が設立されております。これらの事業の実施にあたっては、農地の集積・集約を目的とした地域集積協力金により、地元の理解と協力を得ながら進めているところです。

次のページ、153ページになります。

農地保全事業の推進としましては、将来にわたり農地を継続的に保全していくため、獣害から守られ安心できる農村環境整備に加え、営農条件不利地となる中山間地域への支援、農業所得の安定化を図るための支援などに取り組みました。

多面的機能支払交付金については、交付対象として29団体、中山間地域等直接支払交付金については交付対象として40集落、1個人を対象として支援を行いました。

次に155ページをお願いします。

地域自慢づくりプロジェクト事業の推進として、毎年ふるさと学校給食を実施、またその下の段になりますが、伝承作物振興事業ということで、市内で古くから伝わる作物を飛騨市伝承作物として新たに2品目、たかきび、小無雁ねぎを認定、計10品目となりました。今後は生産者を増やしていくと同時に活用していくことが課題であり、調理方法なども含めた各家庭での活用、市内店舗での取扱店の開拓など需要の掘り起こしを検討していきます。

次に157ページをお願いします。担い手支援系の事業です。

総括事項として令和元年度からのトマト研修場3名、農家研修1名の新規就農希望者を確保し、関係者や関係機関と連携しながら就農地を確保するなど、スムーズな就農に向けて取り組みを進めました。

158ページをお願いします。

農業次世代投資資金事業では、人・農地プランに位置づけされ独立・自営就農した認定新規就農者に対し、最長5年間、年間最大150万円を給付しました。令和元年度の対象者は9名と1組の計11名の就農者の方となっています。

160ページをお願いします。ここからは畜産振興課の所管事業となります。

総括事項として、令和元年度は飛騨牛繁殖研修センター、飛騨キャトルステーションの運営が始まり、研修生サポート事業の実施や研修生募集・獲得に向けた取り組みを行いました。

また各種繁殖雌牛導入事業、担い手の希望拡大支援として畜産公共事業を実施したほか、酪農支援、飛騨地鶏ブランド向上の取り組みを行いました。

161ページをお願いします。

各種繁殖雌牛保留・導入事業のうち、最下段の繁殖雌牛増頭支援事業につきましては、増頭分にかかる繁殖雌牛の導入経費の一部を補助するものですが、不用額が260万円となっております。これは飛騨キャトルステーションの導入計画の変更により10頭の減となったことから不用額が発生したものです。

162ページをお願いします。

畜産担い手育成総合整備事業は事業期間が4年間から5年間への変更になり、令和元年度はその5年目の最終年度となっております。この事業により、2戸の新規畜産就農者、1戸の後継者が誕生しました。また、大型一貫農家の飼料基盤整備ができ、地域の粗飼料自給率の向上が図られました。さらに、市有畜産施設についても施設の環境改善、

基盤整備が図られました。

163ページをお願いします。

地元産良質堆肥循環型農業推進事業につきましては、土地利用型作物農家及び公共牧場での高品質堆肥利用促進を目指し、堆肥購入にかかる経費の一部を助成しました。散布にかかる大豆農家の受益者負担が引き上げられたことや（株）吉城コンポの人手が足らなかったことが原因で堆肥散布量は計画どおりとはなりませんでしたが、今後は堆肥散布量の増大を図るとともに（株）吉城コンポの経営改善のため、堆肥の散布作業に対し、人件費や機械輸送費の一部を支援していくこととしています。

167ページをお願いします。ここからは林業振興課の事業となります。

総括事項として、市内民有人工林の3分の2が木材利用が可能となっている一方で、木材価格の低迷等が見られる中、効率的な森林整備による林業経営の安定化と里山林整備及び鳥獣被害対策による住環境の向上をはかっております。

また、市内民有林の約7割を占める広葉樹の活用にも取り組んでおります。

169ページをお願いします。

里山林整備事業では、人家に近く、暮らしと密接に結びついている里山林の整備ということで、令和元年度にはバッファゾーン整備として古川町袈裟丸地内において、不要木除去では古川町沼町、河合町角川でそれぞれ事業を行っております。

170ページをお願いします。

飛騨市の民有林のうち約7割が広葉樹林ということで広葉樹のまちづくりを推進しています。広葉樹資源活用調査・検討では円卓会議の開催によりアクションプランを策定、また広葉樹のまちづくりセミナーを6回開催しました。

市内産小径木広葉樹活用推進事業では、小径木広葉樹を活用した新たな商品開発制作を行っております。

171ページです。

市役所庁舎1階応接室木質化事業では、小径木広葉樹の新しい用途について紹介するとともに飛騨市広葉樹のまちづくりをPRするため、小径木広葉樹を活用して市役所1階応接室のリノベーションを実施しました。

173ページをお願いします。

野生鳥獣による被害対策の推進ということで、狩猟者育成事業では狩猟免許取得及び猟銃取得支援として8名の方に補助を行っております。

174ページをお願いします。地籍調査です。

令和元年度は古川町信包、河合町角川、新名、宮川町大無雁、落合、神岡町西において地籍調査事業を実施しました。飛騨市における地積調査の進捗状況ですが、調査計画面積604.91平方キロメートルのうち、調査済面積が175.93平方キロメートルで進捗率は29.08パーセントとなっております。

最後に事項別明細書により歳入について1点だけ補足の説明をさせていただきます。

事項別明細書66ページをお願いします。PDFでは4ページになるかと思います。

最下段、森林環境譲与税でございます。令和元年度から国からの譲与が始まったものですが、初年度は飛騨市に2,336万7,000円が歳入としてあがっております。今後、段階的に額が上がっていき、令和6年度には7,800万円となる予定です。その後、毎年7,800万円ということで国からの譲与税がくることとなります。

森林環境譲与税の使途、使い道としては間伐等の森林整備や人材育成、木材利用促進普及啓発等に使うこととなっております。

令和元年度森林環境譲与税で行った事業としましては、市役所1階の応接室木質化、円卓会議の運営委託、分収造林の持分買取といったところが主なものです。充当されなかった譲与税については、基金に積み立てを行っております。

以上で、農林部所管の決算についての説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

以上で説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（谷口敬信）

153ページ、よろしいでしょうか。多面的機能直接支払交付金ですね、これの面積見ますと725ヘクタールでございますね。ちょっと戻って150ページなんですけども、農地利用の状況調査の中で有能なというか農地として登録が大体約倍か、約1,660ヘクタールくらいになりますわね。大体おおむねですけど倍くらいの面積になるかと思うんですが、そこで当初、私多面的の役をしております、発足当時は大体1億円ぐらいあって、団体ももう少しあったかとは思うんですよ。それでやっぱその使い道が結構国のほうから県とかの縛りがあって、もうやるのが何て言うかな難しくなっているというようなこといろいろ問題になりましたことで、面積とか件数ですわね、対象農地面積とか団体の件数とかそういったもの、やはりそのように減少しているでしょうか、教えてください。

□農業振興課長（堀之上亮一）

議員おっしゃるように最初農地面積でありましたり、集落のほう減ってきております。原因といたしましては、その事務の煩雑化でありましたり、あとやはりおっしゃられたようにその農道整備とかそういったところもある程度もうできたというところもあって抜けられたところもございます。

○委員（谷口敬信）

多面的なんですけど、共同作業のほうと長寿命化でございますよね。片方だけ選んでみえるところもあるのでしょうか。

□農業振興課農務係課長補佐（麻生貴秀）

多面的機能支払交付金の中には、農地維持と資源向上、共同活動と資源向上長寿命化という活動がございますが、今おっしゃられるように共同活動のみの活動組織もございます。29組織ございまして、うち長寿命化のみの組織が7組織ございます。以上です。



○委員（谷口敬信）

重複している話かもしれないんですけども、153ページの下に今の多面的機能の下に中山間地域の支払いの交付金がございますね。その協定面積450ヘクタールになるんですが、多面的のほうと重複してやっぱ支払われているところの面積というのはどれぐらいあるんですかね。面積まではわからなくても重複している箇所があるかどうかだけでも、おおむねで教えてください。

□農業振興課長（堀之上亮一）

重複している箇所はございます。中山間地域のほうの意味合いとしては、やはり耕作しにくい条件不利地域というかたちで車道等で計算されているところですので、そちらに対して交付される地域と、それから多面的機能につきましては、やはり農業の農地を多面的機能を保持するというかたちの中で重複する箇所が出てきております。

○委員（住田清美）

主要施策の170ページ、広葉樹のまちづくりの推進についてお尋ねします。飛騨市の特徴として森林のほとんどは広葉樹が占めているということで、今まであまり付加価値のなかった広葉樹に付加価値を付けて商品として売り出そうということで、小径木広葉樹活用推進事業がここにあがっております。試作品として朝食トレイですとか鉛筆ホルダー等々書いてございますが、このようなものは試作だけで市場に出回っているというか販売のほうには出回っているのでしょうか。

□林業振興課長（二木次郎）

試作で事業を行いましたあとは現在販売もしております。ただ基本的にネットのほうの販売が中心ですけども、販売も行っております。

○委員（住田清美）

私も去年もこの質問したんですけど、ぜひ市内のお土産屋さんでもこういったものが目につく、手にとれるようなツールがあるといいんじゃないかな。そうすれば身近に飛騨市の木でつくったスプーンやなとか身近に市民も感じられるんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

□林業振興課長（二木次郎）

議員をおっしゃるとおり、やはり市民の目に触れてもらうということは大事だと思いますので、置いてもらう、置いてもらわないというのはそのお店との協議もあると思いますが、そのへんも検討していきたいと思います。

○委員（井端浩二）

ちょっと関連になりますが、広葉樹を使う今のスプーン、トレイ、皿とかですね、結構見させてもらうときれいにできているんですが、価格的にすごく高いっていうイメージがあって、どうしても当然手づくりでつくっていますので、当然手間がかかって気持ちこもっているというのは十分わかるんですが、ただ観光客あるいは趣味で買おうかなと思うときに少しちょっとその差がありすぎて手が出づらいついていうのはちょっとあ

るんですが、そのへん今後なんとかその多量にというわけにはいかないの、何かそのへんの今後の検討として価格という面では、何とかならないもんですかね。ちょっとそのへんお伺いさせております。

□林業振興課長（二木次郎）

たしかにものすごくいいものをつくってらっしゃいますし、手間もかかっているの、価格というところでやっぱり高い面があるというのは承知しております。できるだけ安いということで、実は今回新しくやって以前、平成30年度にも1回試作をし、平成31年度に引き続き試作をしていただいたんですが、多少安いといえますか、価格の低いものもつくりながらというところで、ただ、今ある価格、設定した価格を下げるところは販売元のほうとも検討しなきゃいけないので、そのへんちょっと検討させていただきたいと思います。

○委員（井端浩二）

同じ広葉樹について初めて今、市役所の1階の応接室が広葉樹を使ってということで拝見させてもらって、もっと木を使ったのかなと。がっかりっていうよりは、もうちょっと木を使ったのかなというイメージでおったんですが、今後これを当然その森林環境贈与税の関連ではほかの都会の都市の応接とかに利用されていくんですが、このパターンもあるけどもいろんなほかのもっと広葉樹を使ったパターンというのも考えられているのか、ちょっとそれについて働きかけ、都市への、それについてどう考えていらっしゃいますか。

□林業振興課長（二木次郎）

今回の応接室については斬新な部分が結構ありまして、いろんな使い方の新しいことが盛り込まれているというところで、飛騨市の広葉樹のPRとしてはすごくいい場所だというふうに思っています。ただ議員おっしゃるとおり、普通の使い方といえますか、ものも例えばフローリングですとかそういった壁に使うですとか、そういう一般のところで使えるようなものについても今進めております。そういったものもちろんあるということでPRはしていきたいというふうに思います。

○委員（野村勝憲）

主要施策167ページの飛騨産飛騨牛のPR支援についてですけども、昨年度からということで飛騨育ち飛騨牛いわゆる新しいラベルブランド、これについて現在取り扱っているのは飛騨市内で精肉店5店舗中3店舗ということですけども、残りの2店舗は取り扱っておられない理由ってのはどんなことなんでしょうか。

□畜産振興課参事兼畜産振興課長兼家畜診療所管理者（古川尚孝）

この2店舗っていうのは民間のところと飛騨農協さんなんですけど、加工センター。やっぱ飛騨牛っていうのは、出だしが大垣の西濃、あっちのほうが一番最初にやりだしたという経緯があるんです。だから飛騨牛自体は岐阜県のブランドっていうことで銘柄権を全農が持っているんです、多分思いとしては飛騨圏内で生まれた飛騨牛の中で

も飛驒で生まれた飛驒牛は水とか空気も違うのでおいしいとはいってくれるんですが、そのへんの流通の絡みでなかなか「はい」と言ってもらえない部分があります。

○委員（野村勝憲）

そうしますと、今はテストマーケティングのような状況なんではないでしょうか。要するに今年度また新たに2店舗何とか説得するようなこと書いてありますけども、広めたいと。波及効果を狙って高山あるいは下呂、白川村と3市1村に波及効果をとということで、そういう理解でよろしいですか。テストマーケティングをやっていると、販売の。

□畜産振興課参事兼畜産振興課長兼家畜診療所管理者（古川尚孝）

3市1村の首長会議の中でも議題になりましたので、まずは飛驒市でやって議員の言われるようにほかのところへの波及効果ということは考えております。

△市長（都竹淳也）

ちょっと補足させていただきたいです。今首長連合ってお話あったんですが、これ飛驒首長連合で私、強く言って「はじめようじゃないか」ということで、白川村の村長とか高山市長も同じような考え方で始めたんですが、実は簡単じゃなくて飛驒産飛驒牛をうたうというのはものすごく実は反発が大きいんです。結局その飛驒牛っていうのは岐阜県内で14カ月以上飼育されたB3以上の牛っていうことですから、当然飛驒生まれ飛驒育ち以外に、例えば九州生まれ養老町育ちでも飛驒牛ですし、北海道生まれ中津川育ちも飛驒牛なものですから、そうすると飛驒を強固に押すとある種、売上が下がるということを懸念されるものですから、非常にここはセンシティブな話なんです。ですから、いわば何と言いますかゲリラ的にとちょっと言い方よくないんですが、飛驒の中でまず販売店がその今トレーサビリティもありますからどこの牛かわかりますので、販売店に協力してもらって販売店がお客さんに売り込むときの差別化としてこういうのを始めたんだというかたちで、これは始めていこうっていうところでスタートしているものですから、飛驒市がスタートっていうのは実はそういう慣らし運轉的なところがありましてですね、販売店の協力を得られないとなかなか売っていけないものですから、そういうかたちの中で進めているということですが、何とか我々としてはやっぱり飛驒育ちの飛驒牛というものを差別化していきたいと思っておりますので、ここはなんとかいろんな道を見つけながらやっていきたいと思っております。

○委員（野村勝憲）

飛驒牛というのは全国ブランドで浸透しちゃっているわけですよ。そういう中で、新しく生産地をある程度また認知してもらおうという手法でやっていっちゃうわけですが、好評だったら次、高山市、下呂市あるいは白川村といくわけですけども、この飛驒育ち飛驒牛というコピーは変えられないと思いますけども、例えばラベルですよ、飛驒市は今どんな色でやってらっしゃるのか知らないですけども、次、高山市に展開した場合、ラベルの色というのは変えられるんですか。

△市長（都竹淳也）

これも実は首長連合で協議をして今回のラベルは3市1村で合意して始めていますので、飛騨3市1村で動くときはこのラベルを展開していくと、実際に途中でラベルのデザインが高山市の意見で変わったりとかいろいろ調整をしたうえでいきついでいますので、同じものが展開していくということになります。

○委員（野村勝憲）

そうしますと、このデザインの権利購入ですね。これは一応3市1村でお金を出し合っているということですのでよろしいですかね。

□畜産振興課参事兼畜産振興課長兼家畜診療所管理者（古川尚孝）

これが3市1村にいくっていう、波及していくということを目的としていますので、この権利購入はまずは飛騨市で持っています。飛騨市で買いました。

○委員（野村勝憲）

そうするとこれが波及していった場合、当然、今回のデザイン権利を買うは、飛騨市だけで買ったということですね。

□畜産振興課参事兼畜産振興課長兼家畜診療所管理者（古川尚孝）

そうです。

○委員（野村勝憲）

そうしますと、次、高山第2ステージに入った場合あるいは第3ステージに入っていた場合、この権利は新たに購入しなきゃいかんわけですか。高山市が。

□畜産振興課参事兼畜産振興課長兼家畜診療所管理者（古川尚孝）

先ほど市長言われたように、このデザインにあたっては高山市長も下呂市長も白川村の村長さんも一緒に見て考えて納得して、これ3回ぐらいデザイン変わったんです。その首長会議の中で。このデザインでいきましょう、オーケーがでたので、まずは版權を業者が持っているとなってしまう可能性があるんで、まず飛騨市で持っておいて、その後そういう経緯で高山市、下呂市のほうにも使えるような格好にしていきたいと思っています。

△市長（都竹淳也）

実はこの背景に飛騨首長連合という枠組みでやったんですが、飛騨首長連合で財布を持ってないものですから、これもちょっといろいろあってなかなか財布を持つてことに合意ができなくて、したがって飛騨市3市1村で使うんですが、飛騨市でお金を出すどちらかというと持ち寄り形式で今首長連合をやっているものですから、これについては飛騨市がお金を出してみんなを使うというかたちになっている、いわばそういうことです。

○委員（野村勝憲）

要するに販売の件でちょっと懸念されるのはですね、現在は飛騨市内の店舗なんですよ。WEBあるいはネットで販売になった場合、高山も波及した、下呂も波及したと



ね。小さな自治体では今でもまだ公社をもってみえて、公社ですと100パーセント行政が出資ですよ。そこでその公社の特産品としてこういうものがありますっていつか時々私のところなんかにもそういう案内パンフレットなんか郵送されるんですよ。飛騨市の場合は、もう土地の先行取得っていう時代ではないって土地開発公社は廃止になりましたけれども、この農産物の問題事業のことにに関していうと逆に地方が持続可能な地方として農産物をもっと活発に農業、農林業やっというと思うと、そういう公社というものの中で持続していくってということもありかなと。民間はどんどん高齢化しているものですからね。そうすると、そういう公社ってということにはどんなふう考えているのかなと思います。

#### △市長（都竹淳也）

私の市政で取り組んできているものを一貫した考え方なんです、とにかく掘り起こしているんなものが本当にいいものがたくさんあるので掘り起こして、それをまず可視化してそれを発展するまず礎をつくって、そこから知名度を高めていく中で市場化を図り、生産量も増やし、それで市内の生産者なり加工する人なりの生活安定させてというそんなことを描いているんですが、ここまで重点的に取り組んできたのは、発掘して可視化するということですね。なので、例えば先ほどの伝承野菜の話少し触れられましたけれども、こういう種については伝承野菜というかたちでやってまいりましたし、それから例えば加工品もありますけれども、これはもう酒からラーメンからいろいろありますが、加工品については飛騨市の特産品の認定制度をつくって、そうした中でその1つ取り上げていって市の認定の特産品というかたちで認めていく。そんなかたちでここまでできました。そこからさらにどう発展させていくかってことなんです、たしかに今委員おっしゃるように1つの組織をつくってそこが一手で扱うというような商社的な組織をつくるというのも1つの考え方だろうと思います。ただ現実的に民間の会社経営というのはなかなか現実的には難しく、今までの三セクの歴史をみても、どちらかというと死屍累累というかそんな感じもいたしますので、そこにすっと入っていくのはなかなか難しいのかなと思っていて、むしろ1つ1つの加工事業者なり産品をとりまとめるところ、今、朝市系のところがそんなことをやっていますけども、そうしたところが力をつけていってもらって、後押しをするというような考え方で、どちらかというと今のところ取り組んできています。それから、例えば加工品なんかでも株式会社飛騨ゆいって会社があるわけですが、株式会社飛騨ゆいには私は指定管理施設の運営会社じゃなくてまちづくり会社であってほしいということをごりごと申し上げていて、株式会社飛騨ゆいのような会社が今実際そういう動き始めてくれていますが、いろんな商品を取り扱って自社がいわば商社として売っていくというようなこともこれもあるでしょうし、それから今新たに立ち上がった民間の会社「ヒダカラ」という会社がありますが、若い人たちが市に派遣で来ていただいていた楽天からの派遣の社員のご夫婦中心に立ち上がって、そこも今、地域商社的に市のいろんな産品を扱ってくれていますので、

そうした民間の力を大いに使っていくということのほうがむしろいいのかなというようなことを思っております、今のところは公社という組織を新たにつくるって考え方は持ってないんですが、民間の力を借りながら売り出していきたい、あるいはその力をつけてもらっていきたい、こんなことを思っております。

○委員（籠山恵美子）

そうしますと、どちらかという行政のほうが先行していろいろ研究したり、試験的だったりしているっていうものは、いずれはそういうところにおろして、そういうところで100パーセントやっていただくという考えなんですか。

△市長（都竹淳也）

掘り起こしの段階からもいろいろ連携しさせてやらせていただいていますので、その意味では市でやって譲り渡していくというか、最初からずっと一緒にやっていくというイメージでやっております。あるいは民間のほうが先行して市がどちらかというについているケースもありまして、今の広葉樹の活用なんかまさしくそうで、飛驒の森でクマは踊るという会社をですね、市も一部出資をして立ち上がっていますけども、あそこは大に進んでくださっていて、もうすでに今5期目ですけども億単位の売上黒字計上ということになっていますから、ここがどんどんどんどん先に進んでくれていますので、こういうところはむしろそちらの会社を大いに盛り立てていきながら進んでいくというようなことですから、どちらかという最初から一緒にやっていく、あるいは民間の力を先に進めながらやっていく。それで市でしかできない部分を底支えしていくと、そんなイメージかなというふうに思います。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

ここで、暫時休憩といたします。再開は午後1時といたします。

（ 休憩 午後0時00分 午後1時00分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

休憩前に続き、会議を再開いたします。質疑はありませんか。

○委員（小笠原美保子）

説明書の163ページなんですけども、4番の地元産良質堆肥循環型農業推進事業っていうのなんですけど、ちょっとこれ教えていただきたいんですけども、（株）吉城コンポさんが計画どおりに進めなかったという話なんです。どういう意味かちょっと教えてください。

□畜産振興課参事兼畜産振興課長兼家畜診療所管理者（古川尚孝）

（株）吉城コンポっていうのは、十何年前に岐阜全共というものがあつたときに地元の方が安心して牛を増やせるようにということで市も出資して多くの畜産農家がそこに堆肥を運んでいる施設なんです。ここが回転していかないと堆肥処理で飛騨牛の畜産農家困るので、何とかここの堆肥を地域循環していくようにということで、今回大豆農家とか公共牧場で何とか使えないかということでつくった事業です。

○委員（小笠原美保子）

令和元年度では、飛騨市公共牧場でもう散布するようになっていたのに、違った堆肥を散布しちゃって補助金がゼロって書いてあるんですけども、そこらへんは勝手にやられちゃったんですか。

□畜産振興課参事兼畜産振興課長兼家畜診療所管理者（古川尚孝）

よその堆肥というわけではなくて、（株）吉城コンポにも高品質な堆肥と雨にあたってちょっと品質のおちる堆肥があつたんです。この場合、公共牧場なので人間の口に入る農作物をつくっているわけじゃなくて牛の草を育てるのでそのぐらいの堆肥でも大丈夫だつてということで、（株）吉城コンポさんのほうからタダでもいいからこれをまず処理してくれないかって頼まれて、それを使ったということです。

○委員（小笠原美保子）

人手が足らなかったことで計画どおりにならなかったとも書いてあるんですけども、今後は大丈夫なんでしょうか。

□畜産振興課参事兼畜産振興課長兼家畜診療所管理者（古川尚孝）

人手が足らなかったのは、春に堆肥をまいて秋に堆肥をまくんですが、（株）吉城コンポのほうでも、そのころ袋詰めとか一番堆肥が使う時期でうまく作業員が回らなかったのが今年度に限っては、それ用の堆肥をまく人員を確保しておいてくださいということをお願いしたので、今年度は大豆農家の3経営体のほうに散布しております。

○委員（井端浩二）

説明書166ページの地鶏の件でちょっとお尋ねさせていただきます。昨年も産業委員会で管内視察をさせていただきまして大変期待しているところなんですが、課題のところでは孵化率が低くて伸び悩んでいるというところですが、どうして孵化率の悪いのか、もし原因がわかればお伺いさせていただきます。

□畜産振興課参事兼畜産振興課長兼家畜診療所管理者（古川尚孝）

ここの孵化率、春先からはよくって大体4割から5割いくんですが、冬場の寒い時期になると一気に2割台まで落ちてしまう。多分温度の関係じゃないかなと思います。

○委員（井端浩二）

前をとおると結構飼育小屋も増えたような感じで、大変がんばっているなというイメージなんですが、またこの対応のところを書いてありますが、神岡では7店舗が飲食店で扱っていますが、古川ではゼロということで大変残念なんですが、どうして古川で取



り扱いができないのか、価格が高い面、飲食店組合等に働きかけはしているのか、そのへんどうなのでしょう。

□畜産振興課参事兼畜産振興課長兼家畜診療所管理者（古川尚孝）

古川のほうで少ないというか、やっぱり地鶏自体が神岡にありますので、まずはその方達が神岡のほうの店舗を中心に売りに行ったってことがあります。今、出荷羽数も1万から1万5,000羽になってきたので、古川のほう、最近では味処古川さんとか過去には2件ほどあったんですが、今年度古川のほう、また来年度も古川のほうにしっかりとやっていく予定です。

○委員（井端浩二）

1万羽では古川のほうまで出荷はできないということなんですね。

□畜産振興課参事兼畜産振興課長兼家畜診療所管理者（古川尚孝）

1万羽ではちょっと一斉にいろんなところを使っていくにはちょっと厳しいとがあります。

○委員（井端浩二）

古川でも当然、飛騨地鶏ということで私たちが食したいですし、大変期待していると思いますので、それについては当然1万羽から1万5,000羽に増やすという話ですけども、またそのへんについてぜひとも古川のほうにも働きかけて知名をあげていってまいりたいと思いますけど、それはどうでしょうか。

□畜産振興課参事兼畜産振興課長兼家畜診療所管理者（古川尚孝）

やっぱり地元でまず知ってもらうことがブランド化の1番なので、しっかり今後は古川のほうにもPRしていきたいと思います。

○委員（前川文博）

先ほど部長の説明で事項別明細のほうで収入ですか、森林環境贈与税の話があつて2,300万円程度が令和7年に7,800万円に増えるということなんですけども、これの使い道というのはさっき応接室の木質化とか円卓会議という話がありましたが、使い道というのはどういったことに使っていけるんですか、ほかに。今2,300万円きた中で使えるものというのはいろんなものがあると思うんですけど、事業的にどういったのが対象になるような事業とか、そのへんちょっと教えてもらえれば。

□林業振興課長（二木次郎）

森林環境贈与税につきましては、基本的にはまず森林整備につながるもの、もしくは森林整備ということで、そういったすごく広い、ある程度広い意味ではございますが、先ほど出てきた木質化もそうですし、いわゆる森林整備にも使いますし、そういった普及啓発的なPR事業にも使えますし、それから例えば機械を購入するとかそういったことにも使用できたり、ある程度広範囲といいますか、ある程度の範囲は、ただなんでもかんでもいいというわけではなくて森林整備が増えると森林整備が促進されるというような基であれば活用できるというような事業です。

○委員（前川文博）

森林整備は木の消費につながるということだと思うんですけども、市内に木質のベンチがかなりあるんです。昔のこれは岐阜県か飛騨市の間伐材を利用してつくりましたというベンチがバス停にあたり公園にあたりするんですけども、年数が経ってきているということでもかなり危ない状況になって、それを普通の鉄製とかプラスチックベンチに今変わっているというところもあたりしているんですけど、木の利用促進ということですね、普及啓発みたいな感じで今後そういったものに入れて市内でも、例えば市役所の前のバス停のところに置くとかそういった感じででも入れ替えとかそういったことをやっていくというのを考えていけますかね。

□林業振興課長（二木次郎）

昔ベンチを結構県も率先してやっている中でだいぶ置いてあたりして、たしかに何年か経つと腐ってきてだめになるという部分もあるので、今前川委員おっしゃられるとおり、どこかの段階で変えなきゃいけないと思うんですけど、今うちの中で広葉樹であたりそういったものも利用もありますので、そういったことにも今言ったベンチとかでも使えますので、そういったことでも使えないかということは、ちょっとまた検討したいと思います。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（谷口敬信）

149ページから150ページにかけての先ほどのちょっと質問によく似ているんですが、農業委員会の部で1番の農地法、農業経営基盤強化促進法等に基づく権利移動及び転用審査とありますが、この予算、決算額でもいいんですけども、それとか2番の農地利用状況調査の実施っていうので決算額で628万4,000円と計上してございますが、これは農業委員会の関係の報酬になるんでしょうか。

□農業振興課担当課長（岩佐浩）

農地の利用状況調査につきましては、国補助で役員の方々が現地に出たときの報酬になります。あと農地法とか基盤整備法につきましては、許可の権限移譲ということで金額は37万円になっていると思うんですけども、それを充当しながら一般財源と合わせて活用させていただいております。

○委員（谷口敬信）

2番の農地利用状況調査の実施っていうのは、令和元年度の予算がそのまま令和2年度の予算計上となっておりますが、853万8,000円、要するに固定費みたいなことで毎年かかってくるという考え方でよろしいんでしょうか。

□農業振興課担当課長（岩佐浩）

議員さんおっしゃるとおり、これは毎年の事業ということでございますので、その年度で終了ということになりますので、お願いをいたします。

○委員（谷口敬信）

たまたま令和元年度、コロナの影響あったことどうか分からないですけど、たまたま決算が少なくなったということだけでしょうか。

□農業振興課担当課長（岩佐浩）

議員さんおっしゃるとおりでございます。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（水上雅廣）

資料の154ページ、農地保全事業の推進にかかるコメントのところなんですけれども、超高齢化を迎えている集落などということ、新たな担い手の確保や集落営農の組織化、それから人的支援を視野に入れた施策は急務ということ、考えているということなんですけれども、小さな集落で担い手っていうのはまず生まれるものかどうなのか。それから集落営農の組織化っていうものは可能なかどうなのか。もう1つは人的支援っていうのはどういうことを思っているのか。そういったところの整理を少し教えていただきたいなと思います。

□農業振興課長（堀之上亮一）

議員おっしゃるとおり、非常に難しいところではあるんですけども新たな担い手というところがございますと、トマト研修所等の新たな研修所から出た新たな新規就農者でありましたり、また人的支援というところになってまいりますと、ほかの地域のほうから担い手としてこの地域に入って来ていただくというようなことを考えております。集落営農というかたちも本当に高齢者の方々ばかりですと非常に難しいところもありますけれども、可能なかたちでできないかというようなことを地域の中に入って行って、ことし人・農地プランの実質化ということで地域の皆さんと話し合いを行っていきたいと思っております。

○委員（水上雅廣）

考え方はわかる。ただその距離的なこととかいろいろあってなかなか担い手の方がそこまで費用、それこそ費用と効果の話になってしまいますけど、かけてまで来てもらえるのかという心配とか、あとはもう1つ担い手とかそういう規模は大きくなくても、兼業農家の育成確保みたいなのも片方であると思うんですけど、そのへんの考え方は何か検討としてお持ちなのでしょうか。

□農業振興課長（堀之上亮一）

去年のときも住田議員のほうから兼業農家への支援はないのかというご質問をいただきましたけれども、非常に兼業農家のパターンが多様でございますので、どのようなサポートの仕方があるのかを検討しているところでございますけれども、なんとか兼業農家の方々が農地を担っていただいている事実もございまして、現在その兼業農家の方々がどうやって農業をしていくかといっていますと、義務感からやってらっしゃる方

は多いので、そのあたりももう少し何か緩和できるような方法とかそういった負担を減らすようなことができないかということを考えていきたいと思っております。

○委員（水上雅廣）

同じようなことがその下の鳥獣防止対策、これは農政も林政も一緒のことが多分書いてあるんですけど、これも部分的な整備では効果が期待できなくてまさしくそのとおりだと思います。農家さんたちがいろいろと自分たちも努力をされながら集落の中でもやってみる実態もあるんで、前お伝えしたとおりあるんですけども、なかなかその隣接集落との連携とか広域的なところでは難しい側面もあるのかなというふうに思っているんですけども、そういうところへの支援として前に一般質問でお聞きしたところ、やっぱりその個々のそういったことに対して1つ1つ検証を重ねるとなかなか全体のバランスのこととかあるんでということは、それはそれでわかるんですけども、何か少し違った観点でできることはないかなと思うんですけど、何か検討されておられるようなことはないですか。

□農業振興課長（堀之上亮一）

ことしに入りまして人の力の実質化ということで、宮川地区のほうでもいろいろな地区で話し合いを持たせていただいておりますけれども、その中でもやはり課題が非常に多い状況です。今後は細分化した地域の中での話を行っていくんですが、そういったところで現状を押さえに確認しながら向かっていきたいと思っておりますし、実際の宮川地区のほうでは地域にこだわらずに人のどこで誰がつくっているかというようなかたちの中で、属人ではなくて属地というのかたちでの話し合いの場を持ちたいという意見もございましたので、そういったかたちでその地域をほかのよその地域からも人が入ってくるようなかたちの中で検討していければなと思っております。

○委員（水上雅廣）

ほかの町でもある事例はあるんだろうと思うのでお願いしたいと思っております。それからのトマト研修、今は担い手をつくっていくのはトマトということで研修をさせながらやっているんですけど、前によく出たのは、また繰り返しになりますが、第3品目、第4品目って話がずっとあって、そのトマトにかわる何か次のものとか、もう少しその手軽にむかえるものが、品質として改良されるのかとか栽培手法として改良するとかね、そういったことを何か研究されているのか。結局せつかく中山間試験所もあるんですし、先日新聞に高山の話が出ていますよね、最初の栽培で農業研究書と一緒にあって栽培手法を変えて量産するような話題でしたけれども、そういったことを飛騨市もせつかくなんで地元で試験場があるわけですから、何かしらそういう継続して提案しているとかそういうことって何かありません。前はトマトの袋栽培ですとかね、そんなようなものも聞いたことがあるんですけど、何か事業継続がされているのか、それともこれはというように提案みたいなことがあるのか、そのへんはどうですか。

□農業振興課長（堀之上亮一）

中山間農業試験場のほうでトマトのほうですと病気を防ぐというようなかたちで3Sというシステムで研究していただいております、それが今高山のほうでは実際に行って農家さんのほうでも行うようになってきております。ただのこちらのほうはやっぱり基本ができていないと難しいということと、病気を減らしたことで数量が増えたということで人手も必要になってくるとようなところで、なかなか広く広まっていくというようなところまでは現在のところはいっていない状況です。トマトのほかにも今のアスパラガスのほうが第3品目として担っていただいたりしておりますけれども、ほかにもいろいろと今スナップエンドウであったりとか、そういった中で農業者の方々は取り組んでいらっしゃる品目ございますので、そちらのほうとかも考えていきたいと思っております。

●委員長（高原邦子）

ほかにありますか。

○委員（籠山恵美子）

先ほど質問の出た飛騨地鶏のことですけど、説明書166ページですけど、今ここに出荷数1万羽っていうのは書いてありますけど、飼育数はどのぐらいになっているんですか。

□畜産振興課参事兼畜産振興課長兼家畜診療所管理者（古川尚孝）

一回転するのに90日、3カ月で1回転、卵から産まれてから出荷まで3カ月の90日で行きますので、常時大体2,400羽ぐらいがいますと思っております。種鶏も含めて育成中のものとか雛からそれを含めるとたしか2,400羽だったと思います。

○委員（籠山恵美子）

これ当初飛騨地鶏の事業を始めたときは行政が鳴り物入りで始めたわけですけど、当社の目標は要するに採算ベースにあげるには10万羽、たしか目標10万羽の飼育数だったと記憶しているんですね。でないとなかなかその採算ベースじゃないですよっていうような説明を受けたと思うんですけど、これ実際に今後の見通しも含めてはこの課題と対応のところには令和2年度は学校給食にもつないでいくようですけども、飛騨地鶏のブランディングというからには飛騨地鶏としてやっぱり広く普及される必要があると思いますし、飛騨市内あるいはせいぜい県内でちょろちょろと飛騨地鶏という名前がブランド化して商品化して出ていってもちょっと厳しいかなあと思うんですけども、行政としては今民間に委ねてやってみえますけど、支援事業として行政がお手伝いしているみたいですけども、始まりが行政が始めた事業ですから、今後の見通しも含めてこのブランディングの支援事業、こういうソフト的な研修会の開催とか試食会の開催というレベルで飛騨地鶏は本当にブランディングしていくのか、このあたりの採算はどんなふう考えてみえるんですか。

□畜産振興課参事兼畜産振興課長兼家畜診療所管理者（古川尚孝）

これ当初市がやっていたころはたしかに採算ベース、病気とか死亡率も多く合わなかったんですが、今これ福祉施設のめひの野園がやっていてその子どもたちがそこにいる人たちが串に刺したり解体したりいろんな作業をやってきてもらいます。市役所の人間がやっているときは、ここの診療で私たちが行くだけでほぼ市役所の人間が行くということではなく、ここの採算ベースというのはめひの野園全体の中に入っていますので、私もちょっとここ自体がプラスになっているのか、マイナスになっているのか、このへんの数字はちょっとよくはつきりとはわかっていません。ただ今からブランディング化していくってということで、これまで富山方面に中心に出て行ったやつをまず地元で広めて、そして高山のほうへとか、また地鶏のパンフレットありましたが、取扱店なども網羅して一般の方にわかるように令和3年度からは商品の流通とかPRに関してもっと力を入れていきたいとは思っております。

△市長（都竹淳也）

飛騨地鶏はいくつか課題がありましてですね、まず1番ブランディングを取り組み始める前の1番大きな課題は、地鶏の割に美味しくないということでした。それから量が少なくして生肉でほとんど流通しないという問題があります。生産現場の効率が非常に悪いということなんです。これは全部調べて今回ずっとここ2年ほどこれやってきているんですが、理由がだんだんわかってきまして、まず飛騨地域に流れないっていうのは解体を今はあそこで解体できるようになったんですが、石川県に持って行って解体していましたので、石川県に持って行って解体すると持ってくるのは要するに生肉に状態で流通させるのは難しいわけです。パックしてしまってからじゃないと戻ってこないみたいなかたちになりますから、それで全体の量が少ない。それから味がよくないというのは飼育の仕方がいろんな課題があって餌のやり方の手順、衛生管理いろんなものを整えていかないと味は向上してこないんですが、そこがなかなかうまくいってなかった。そこを1つ1つ今修正していっているところです。地元で解体できるようになって修正して今だいぶかなり味が改善されてきているはずなんですが、そうしたことによってやっとな戦えるベースまできたかなという感じなんですね。今度はそれを地元で知ってもらわないといけない、知ってもらうためには飲食店に知ってもらわないといけないので、飲食店を少しずつ開拓をしながらやってきているということで、地鶏牧場の人たちが結構セールスに回られたりしてやっていますし、市も応援していこうというかたちの中で今そこを広めようとしてきています。ただどうしても値段が高いですから地鶏ですから、ブロイラーに比べるとはるかに高いので高くてもおいしいから使ってもらえるというふうな認識が広がらないと、飛騨市で取り組んでいるから使ってくださいよだけでは使ってくれるような甘い世界ではないものですから、飲食店もコストの切り下げ必死ですから、そこにやっぱり味を整えていかないとなかなか進んでいかないということがあって、全部を1つ1つ直しながら進んできているという段階なので、そこをやって

流通量が増えて、そこから今度はだんだん拡大して話になってくるんでしょうけど、これも拡大すればいいかという働く人の問題もあります。品質管理の問題もありますのでそういったことを1つ1つ解決する中で次が見えてくるのかなというそういう状況です。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（前川文博）

説明資料の168ページです。民有林の整備の中で3段目に市有林の整備事業があります。杉崎地内で作業道をつけて間伐をしたということで、差し引きマイナス91万8,000円というふうになっておりますが、このへんちょっと詳細わかれば教えてください。

□林業振興課長（二木次郎）

市有林整備事業ということで、これは作業路と間伐して搬出するという事業なんですけれども、今回この場所は2年がかりで一応やるということで、作業路をまず1年目に全部つけております。1年目に作業路の分と含めたこれ差し引きですので、91万8,379円ですがマイナスになっております。今年度またこの同じ作業路を使ってもう一度搬出間伐をやる予定しています。ですので、マイナスの部分がどこまで今ちょっとコロナの影響で材の低下もありますので、どこまで戻せるかというところがあるんですが、基本的にこのマイナスの部分を今回の2年目の搬出間伐である程度は減らす、もしくは消すというようなイメージでおります。

○委員（前川文博）

ことし続けて道を使っていけばその分は費用はいらないので、マイナス分が解消できるのかなというふうに思いますので、コロナの影響で今、木が動いていないという話もあって単価も大分下がっていくんじゃないかって話がありますが、そのへんどうですか。情報として加味した場合とか、今後の今この木ですね、とくにこの山林多い飛騨市でも広葉樹とかいろいろやっていく中でそのへんの見通しというのは、どういうふうに考えていますか。

□林業振興課長（二木次郎）

おっしゃるとおりですね、この夏7月くらいまでは本当に材が動かなくてですね、森林組合の事業もどちらかというと保育中心でしたりという部分があったんですが、この8月以降、木材のほう動き始めたというのは飛騨市の森林組合さんが納品されている大型製材工場さんとかそういったところが制限を基本的にはなくなってきて受け入れるようになってきました。ですので、また9月以降も逆にどんどん入れてくれというような話を聞いております。製材工場さんからですね。ですので、木材の動きという面では、ほぼ例年並みに回復してくるというようなことを聞いております。ただ価格につきましては、やはり少し下がっているというところで、ただ森林組合さんの大もとの県森連さ

んがいるんですが、そのへんの交渉でまた少し上がりつつあるということで、昨年と比べれば、やはり多少下がってはいるんですが、少しずつとコロナの1番悪いときよりはどんどん少しずつ上がっているというような状況です。このへんで採算を取りながらというふうにと考えております。

○委員（前川文博）

わかりました。それではその次のページに「市民の財産である市有林の経済的価値向上に必要な」と書いてありますが、ここ1回目の間伐だと思えます。作業路今つけたところですから。今度10年とかしたときにですね、2回目の間伐でなると、どうでしょう、課長の見立てていくとここの場所はプラスになるような山という感覚でしょうか。

□林業振興課長（二木次郎）

私少し回ったんですが、場所的に道が今度作業路をいれたりして、その作業路からのその道もいいので、それなりに出すのは、搬出的なそういうのがいいのかなというところ。材はですね、ここは杉とカラマツが中心だったと思うんですが、そのへんは平均ぐらいの価格では出してもらえるのかなというふうに思っています。

●委員長（高原邦子）

ほか、ありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。議員の方はそのままいでください。

（ 休憩 午後1時32分 再開 午後1時35分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

休憩を解き、会議を再開します。

◆認定第1号 令和元年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について

【市民福祉部所管】

●委員長（高原邦子）

認定第1号、令和元年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について、市民福祉部所管を議題とします。説明を求めます。



□市民福祉部長（藤井弘史）

令和元年度決算につきまして、市民福祉部所管について説明させていただきます。よろしくお願ひします。それは主要施策の成果説明書のほうで説明をさせていただきます。

50ページ、PDFにつきましては54ページをお願いいたします。

まず、市民保険課市民係でございます。

次ページ、51ページ、PDF55ページをお願いいたします。

個人番号カード交付事業につきましては、全額国の補助事業でございます。個人番号カード交付件数は、令和元年度は648件ございまして、交付済累計といたしましては2,815件となっているところでございます。

それから窓口手数料電子決済の導入でございます。

平成30年10月に導入いたしました飛騨地域限定通貨さるぼぼコインによる電子決済に続きまして、昨年度6月には楽天Edyによる電子決済を戸籍、住民票、税証明と市役所の一部証明手数料対象に導入をしております。令和2年1月には、神岡振興事務所におきまして楽天Edyによる電子決済を開始したところでございます。

続きまして、52ページ、PDF56ページでございます。

人権啓発事業、印鑑登録証明書、印鑑登録原票等からの性別欄削除、市役所管理職、議員、人権擁護委員を対象に性の多様化の理解を深めるためのリーダー研修を開催しております。また、全職員を対象に岐阜県人権啓発センター人権啓発指導員によります人権研修会を開催、それからLGBTをテーマにした映画を上映、飛騨市図書館ロビーですとか神岡振興事務所内において人権啓発パネル展の展示、パンフレットの配布を行っております。なお、市長も11月20日に飛騨神岡高校で人権講話ということで生徒さんに向かって講話をしたところでございます。

続きまして、次ページでございます。保険年金係でございます。

市民の生活を守る社会保障制度として医療（国民健康保険、後期高齢者医療保険、福祉医療）、年金（国民年金）、子育て支援（児童手当）に関する事業を国・県・広域連合等との連携により実施しているところでございます。

続きまして、55ページ、PDFが59ページになります。健康推進係の所管でございます。

次の56ページ、PDF60ページで感染症予防事業でございます。

こちらにつきましては、57ページ、PDFの61ページをごらんいただきますと、令和元年度からの新規事業といたしましてこの表の一番下にございます緊急風しん抗体検査事業、3年間事業の1年目ということで取り組みをさせていただきました。風しんの追加的対策における風しん抗体価検査は令和2年2月までの検査者が935人、35.9パーセント、検査の結果、抗体価の低い方で予防接種を受けた方は224人、81.2パーセントとなっております。3年間の事業でございまして、今年度2年目になりますが、未検査者につきましては、クーポン券を再発行して検査の実施勧奨、また予防接

種の接種勧奨を行っていききたいということを思っております。

続きまして、61ページ、PDF65ページをお願いいたします。

こちらのほうは、母子保健事業でございます。飛騨市ママサポプロジェクトというのを開始いたしまして、前年度開始しました産後ケア助成事業に加えまして、産前産後サポート事業ママサロンですとか交流会、それから乳児託児、子育て支援ヘルパー派遣事業を新たに実施することで、妊娠中から産後までさらに切れ目のない母親支援につなげたところでございます。今後もママサロンの地域拡大など、母親支援の充実を図っていくということで、本年度に入りまして神岡でも開催をしたところでございます。

続きまして、68ページ、PDFで72ページをお願いいたします。子育て応援課の保育園係でございます。

昨年度につきましては、幼児教育・保育の無償化への対応をしております。国の子育て施策として令和元年10月から実施されました幼児教育・保育の無償に対しまして、スムーズに移行できるように私立保育園との調整会ですとか各保育園で保護者向け説明会、公民館での一般向け説明会を開催し、制度の周知を行ったところでございます。また、制度改正対応のためにシステム改修等の体制整備を行っております。

続きまして70ページ、PDF74ページをお願いいたします。

病児保育の関係でございます。古川地区ではご存じのとおり、社会福祉法人飛騨古川さんに業務委託をいたしましてあさぎり内の保育室で平成28年10月から継続して実施しているところでございます。令和元年度につきましては、神岡地区で新たに社会福祉法人神東会さんに業務委託し、たんぼぼ苑内で病児保育を開設し、運営を行っているところでございます。

続きまして、71ページ、PDF75ページをお願いいたします。

子育て政策係の分でございます。子育てに関するさまざまな不安や負担を軽減し、地域における子育て支援施策を推進しております。

次ページの入園・入学準備品支援事業でございます。

こちらにつきましては、財源として過疎対策事業債のソフト分を2,150万円を充当させていただいております。交付者は702人、申請率につきましては93.7パーセントと前年同率でございました。

続きまして、74ページ、PDF78ページをお願いいたします。

子どもの居場所づくり事業ということでございます。

孤食になりがちな子どもへの支援を行うため、岐阜県子ども食堂運営支援事業の採択を受けまして、いぶにんぐハウス、こちらが年間89日開催、延べ利用者235名です。それと子ども食堂いこいの家、年間12日開催で延べ利用者88名でございますが、開設をいたしたところでございます。

続きまして、78ページ、PDFでは82ページをお願いいたします。

障がい福祉課障がい福祉係でございます。

84ページ、PDF88ページをお願いいたします。

下段です。多機能型障がい者支援施設整備事業でございます。この施設につきましては平成30年度において施設の新築に向けた実施設計を行いまして、令和元年度において工事着手をいたしました。工事着手が10月になったために降雪期を迎えることから繰り越して令和2年12月の完成を目指しております。施設の供用開始につきましては、令和3年4月を予定しております。

86ページ、PDF90ページをお願いいたします。

中ほどです。障がい者就労施設応援企業奨励金事業でございます。令和元年度新規事業でございまして、障がい者雇用を支援する仕組みを整えるとともに、障がいのある人が就労する施設等の仕事を確保し、その経営基盤の強化促進、並びに障がい者就労施設から物品調達等を推進するために障がい者就労施設応援企業奨励金制度を創設いたしました。なお、応援企業の認定式につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に伴いまして先般8月21日に開催させていただいたところでございます。奨励金の該当企業につきましては5社となっております。

続きまして、87ページ、PDF91ページをお願いいたします。

発達支援センターの関係です。

発達障がいの早期発見と切れ目のない発達支援を行うとともに、市民が発達障がいに対する理解を深め、発達障がい児者が地域で安心して暮らし続けることができるように環境整備に努めました。

まず発達支援センターの体制強化につきましては、専門職員の配置ということで公認心理士、あるいは作業療法士、看護師、協力医師を配置して各支援にあたっているところでございます。

それから地域連携支援員というものを増員もしておりますし、ふりーすペースにつきましては、2種類から6種類に増やして運営しているところでございます。

続きまして、次89ページ、PDF93ページをお願いいたします。

放課後等デイサービス、これ直営でございますけども、きゃっちを開設をいたしました。ハートピア2階のやまびこ教室内で実施をしております、こちらのデイサービスにつきましては、リハビリ中心の支援ということで現在も好評で行っているところでございます。

続きまして、92ページ、PDF96ページをお願いいたします。

最下段です。複合児童福祉施設整備事業でございます。神岡ことばの教室が旭保育園に併設されている関係上、スペースの関係から制約されるものですから、個室確保ですとか遊具の移動が困難となっていると。さらに飛騨市社会福祉協議会の委託によりまして運営しております日中一時支援事業所「なかよしキッズ」、こちらのほう神岡東生涯学習館で実施をしておりましたが、建物の老朽化が著しく耐震性もないことから、利用児にとっては支援困難な環境にあるということで、両施設を統合した施設を整備すると

いうことで、平成29年度の繰越予算におきまして新築に向けた実施設計を平成30年度において完成いたしました。平成30年度補正予算にて工事請負費を計上いたしましたし、令和元年12月に完成をし、本年の4月から供用開始することができております。

なお、令和2年4月から日中一時支援事業所「なかよしキッズ」は、放課後等デイサービス「なかよしキッズ」に移行済みでございます。

続きまして、95ページ、PDFでは99ページをお願いいたします。

地域包括ケア課所管、社会福祉係の分でございます。

暮らしに困難を抱える方に対し、生活困窮者支援事業（ひきこもり支援、家計改善支援、就労支援等）を重層的に実施いたしまして、自立への援助を行っております。そのほかにも生活保護の関係ですとか結婚支援事業も所管しているところでございます。

95ページの下段でございます。生活困窮者自立支援事業ということで、まず自立相談支援事業、こちらのほうでは新規相談支援者数が58件、継続相談支援者数が17人ということで、自立者数といたしましては5人ということで実績がございます。

それから、次ページの就労準備支援事業でございます。こちらのほうでは、支援件数が8件ございまして、うち自立件数が2件ということで就労につながっているものでございます。

97ページ、PDF101ページをお願いいたします。

下段です。結婚支援事業でございます。

3つ取り組みをしております。

まず1つ目は3市1村の連携結婚支援事業ということです。結婚支援ポータルサイトの運営ですとか、あるいは出会いイベント・各種講座の企画実施を3市1村で委託事業として行っております。飛騨市民の成果件数といたしましては、1件ございました。

それから2つ目は婚活イベント事業ということで社会福祉協議会のほうの補助事業で行っていただいております。2月に婚活&恋活イベントということで飛騨かわいスキー場のほうで行いまして、カップル成立5組ということになっております。

それから、飛騨市であい・サポートセンター事業、こちらも社会福祉協議会さんへの補助事業でございますが、専任のコーディネーターが常時結婚相談に対応するというところで成婚報告といたしましては、3件、3人ということで報告がございます。年間4人の成婚報告がございまして、地道に着実な成果をあげているというところでございます。

続きまして、100ページ、PDF104ページをお願いいたします。

高齢支援係所管の分です。

下段です。養護老人ホーム和光園整備事業ということで、建築後34年経過した建物及び設備から新築移転工事が完了いたしまして、令和2年4月1日から供用を開始したところでございます。入所定員につきましては、旧施設と同じく50人ということでございます。

103ページ、PDFでは107ページから108ページをお願いいたします。

買い物弱者支援事業ということで、3事業を掲載させていただいております。

まず1つ目、買い物弱者対策支援事業補助金ということで、こちらに移動スーパーの分でございます。3つ助成がございますけれども、該当は1つ目の運行経費のところだけでございます。現行、市内運行事業者が5つございまして、うち助成事業者は4事業所ということでございます。

それから2つ目、宅配型買い物支援対策助成事業補助金ということで、利用実績は5件でございます。

それから地域複合サロン推進事業、買い物サロンでございますけれども、地域複合サロンとして3カ所、3回開催をいたしました。それから買い物サロン以外では開催回数は24回ということになっているところでございます。

105ページ、PDF109ページをお願いいたします。

終活支援センター設置事業ということで、市では、大切な家族を亡くされた市民に寄り添ったさまざまな支援と生前からの終活を支援するための終活支援センターを令和元年10月1日に設置したところでございます。令和元年度の相談件数といたしましては、28件となっております。各種講座も実施しております。出前講座につきましても6件実施しているところでございます。

それからその下、いきいき健康増進事業ということで、3つのコースからなっております。令和元年度につきましては、その1つ目のいきいき券コースにつきまして、ごみ収集、それから訪問理容、スキー場及び民間のトレーニングジムへの使用を加えたほか、いきいき券の有効期限を2年間とさせていただきました。

さらに、運転免許証を自主返納した方につきましては、いきいき券を3年間にわたり1冊追加交付することとしたところでございます。

109ページ、PDF113ページをお願いいたします。

地域医療系の所管でございます。

医療・介護人材確保対策事業ということで、令和元年度につきましては、とくに外部からの人材受け入れ策を強化したところでございます。

112ページ、PDF116ページをお願いいたします。

平成28年7月からの介護人材確保の取り組み支援によりまして、成果がちょっとみえ始めております。とくに外国人雇用につきましては、EPAにチャレンジして3年目でようやく2名インドネシアの方ですがマッチングし、技能実習生3名、それから留学生の介護福祉士2名が順次、介護の仕事に入ってくることと決まっているところでございますが、今コロナウイルスの影響で少し止まっております。実際には、この技能実習生の1名の方だけが今は神岡のたんぼぼ苑のほうで従事してみえるということで、なんとか早く落ち着いて入ってきていただくことを願っているところでございます。いずれにしても、その介護人材は安定的に確保する流れが少し現実的なものとして整ってきたなということは思っているところでございます。

それから人材育成連携協定を締結いたしましたサンビレッジ国際医療福祉専門学校、ここの2名の学生さんが介護福祉士を取得して卒業し、新生会で経験を積んでから飛騨市へ帰ってくる予定ということになっているところでございます。今年度同校にも4人の若手人材が帰郷して活躍する思いで入学されるというようなことなど、少しくいったことでの希望といたしますか明るい話題もあるところでございます。

簡単でございますが、一般会計の説明は以上で終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

●委員長（高原邦子）

以上で説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（葛谷寛徳）

今の資料の61ページですが、この不妊治療の助成金なんですけども、今新しい政権が国で保険適用するということになりつつあるんですよね。そういう場合もこの助成金を続けていかれるんですか。

□市民保健課長（花岡知己）

そういった情報があるわけでございますけれども、範囲がまだ明確に示されておりませんので、ちょっと今後検討したいと思っております。

○委員（住田清美）

関連で同じく不妊治療のことについてお尋ねしたいんですけど、特定不妊治療については今現在も保険適用ではない自己負担なので個人の負担額は大きいので多分交付の方も14名というかたちでみえるんですけど、①一般不妊治療の助成金は自己負担2分の1、限度額5万円となっておりますが、不妊治療を始めるときの出発点としては多分一般不妊治療から入られるのではないかと思うんですが、交付者9人で特定不妊治療より少ないような気がするんですが、これは限度額が少ないのがネックになっているのか、それとも申請をなさらない方がいらっしゃるのか、そのへんの状況はいかがでしょうか。

□市民保健課健康推進係課長補佐兼主任保健師（清水弘子）

一般不妊治療につきましては、まずやはり特定の前からスタートする治療になります。24カ月という期限がついているというところで大体その24カ月を過ぎますと特定に移行されるということになります。ということで実際の人数が少ないのと、あといろんな治療方法がありまして人工授精になりますと多少費用がかかるので、それについては申請をされますが、内服治療であったりタイミング療法であったりというところはもしかしたら申請をしてみえない方も多いのではないかと思います。医療機関に周知していくところが課題と思っております。

○委員（住田清美）

この限度が少ないので上げてくださいます的な意見は、とくにはないでしょうか。

□市民保健課健康推進係課長補佐兼主任保健師（清水弘子）

先ほど言いました人工授精というのが大体2万円くらいで行われています。5万円が

限度額というふうになりますと10万円で2分の1ということになりまして、人工授精でいきますと5回分ぐらいで、年間5回というのはなかなかちょっと難しいところでもありますので、妥当な金額かなというふうに思っています。

○委員（上ヶ吹豊孝）

説明書の109ページの介護人材の確保の件ですが、私3月の一般質問のときに、今いわゆる団塊の世代という方が後期高齢者になるのが2025年なんですね。それで飛騨市においてその人材確保は何人くらい必要かという問いに、今のままでいくと約23人の方が必要ということを知りました。それでその対策としてここに書いてありますように外国人の採用とか、あと地元の掘り起こしでつなげていくということなんですが、今言われたように外国人がコロナの関係でたしかあのとき6人ぐらい予定でということ、今実際働いている見える方が1人ということですよ。そうすると2025年に向けて人材確保の方面はどのようになっているのでしょうか。

□地域包括ケア課長（都竹信也）

今ここに申し上げましたような外国人のところをやっぱり今一番私たちは有効だというふうに思っています、というのは本当に確実に増えるということです。それで今この技能実習で3名とEPAというビザで2名インドネシアから、コロナでたまたまなので、確実に来ていただける人たちであります。この5名でさらに今年度もたんぼぼ苑さんではインドネシアのEPAに向かっておられます。というのは外国人の方も日本に実績のあるところへ希望してくるという流れがありますので、なんとかチェーン的につながっていく流れをつくりたいということで、今年度もチャレンジするというごさいます。私たちが一番もっと有効だと思っていますのが、今のサンビレッジ国際医療福祉専門学校との連携協定による留学生の受け入れですね、留学生の方が2年間介護福祉士をとって、その後飛騨市へ来るという約束でアパート代の支援なんかをさせていただいています。こういう留学生の方々も結局こちらへ来てから教える手間がほとんどない、日本語も2年間の日本生活でほぼ流暢になっておられるということですね、今ネパールの方が2名が来る予定で先日サンビレッジのほうから様子をDVDで見させていただいたのですが、感じのいい子です。留学のパターンがうまくいけばほかの法人さんも手がつけやすくなりますので、こういったことで確実にちょっと各法人の足りない2人、3人というものが徐々に埋まっていくことで、結果的には何とか回していける人数になってくるんじゃないかと、このように考えております。

○委員（上ヶ吹豊孝）

たしかに今聞きますと、2年間の実習を終えてこられるんで、それなりに問題なく働けるということですが、それでもやはりそのいろんな習慣とかお年寄りの方の会話とかなかなか難しい部分があるとやはりどうしても日本の方のサポートが必要ということで、外国人が入られると入れれば入るほどそのサポートの方が必要で、そういった介護がおろそかになるというのも心配するんですが、そのへんはどうなんでしょうか。

□地域包括ケア課長（都竹信也）

事業所のほうでもチューターのようなやっぱり 1人張り付けをしていただいていますけども、今初めてのベトナムから飛騨市で初めての外国人介護職ということで、今おひとり就いてらっしゃいますが、法人さんともいろいろ話す中では、やっぱり腰を痛めて介護現場として働けなくてやめてらっしゃるOBの方とか、そういった方々もおみえになりますので、そういった方を今度は指導役で短期で雇っていただく。そこへ例えば市としてそういったところのご支援をさせていただく、こんなようなかたちでなんとか地域の人材を総活用して体制をつくっていくと、そんなようなことはちょっと事業所さんともいろいろ語る中では良い案でないかということで、お互いにいっているというようなところでございます。

○委員（上ヶ吹豊孝）

入ってくるばかりの人の数字なんですが、実際はなかなか年間通して辞められる方もいるというふうに聞いているんですが、そのへんの1年間で退職される方の人数って把握されているんでしょうか。例えば、たんぼぼ苑、たかはらの関係でいいんですけども、わかれば。

□地域包括ケア課長（都竹信也）

すいません、今ちょっと持ち合わせていなくて、前にやっぱ調査したことは当然あるんですが、辞めていく方のことも考えた施策がこのプロジェクトの中に折り込んであるんですね。いろんな介護ロボットですとか実際さくらの郷でも毎年この補助金を活用して介護現場で本当に負担がなく働ける環境づくりっていうのは本当に今特養さんのほうも一生懸命取り組んでおられます。そういうことになると、どうしても体の不調を訴えて辞められるような方がどれだけでも長く続けやすくなるということもございまして、そういったところで今の具体例の1つではあるんですが、常に現場のほうと語りながらこの施策の中も随時バージョンアップしたり、変更したりということもやっております。そういったことでできるだけ現場のほうで困っているところとかやっぱこう問題点について市も一緒になって考えて施策化してというかたちで向かっていこうと思っておりますので、辞める方の対策というのもしっかりとっていきたいと思っています。今、実際さくらの郷においては人材が増えたわけではないんですけども、離職者が減ったことで満床稼働にいたったっていうのがこの平成28年度からの経緯でございまして、そういう意味では市の支援というものが介護職の皆さんの気持ち、ハートのほうにも届いたというようなところ、ちょっと情実的な話のようですけども、実際そのようなことがあって離職が結構減ったということは現場のほうからも聞いておりますので、このような姿勢でやっていきたいなと思っています。

○委員（井端浩二）

説明書の101ページの地域見守り体制の整備についてお伺いさせていただきます。その中に緊急通報装置っていうのがあるんですが、どんなようなものか説明をお願いい



たします。

□地域包括ケア課長（都竹信也）

緊急通報装置というのは、業者に通報装置を家につけるんですね。それでそちらの方がちょっと困ったことがあったり、例えば身体の体調が悪くてどうしようってときにボタンを押すと今契約しております富山市の（株）立山システムという会社なんですが、そちらのコールセンターのほうにつながりまして、その方がどうされましたとこういう状況なんだということで聞いてその対応していく。通報システムには3名の連絡先が登録してあるんですね。ご親族であったりご近所の方であったり民生委員さんも必ず入っていただいているんですけども、そういった登録の連絡先順位もつけてやってあるということで、普通に救急車呼んだりとかそういうことも当然できる方はそれでもいいんですけども、それをさらにサポートするようなかたちをやっているのが、この緊急通報装置です。

○委員（井端浩二）

今の装置についてはわかりましたが、それが現在288世帯に設置してあるんですね。これって要は今の富山の業者とか、あるいはその富山の業者から家族のほうへ連絡がいくようになっているんですね。

□地域包括ケア課長（都竹信也）

通報しますと、すぐコールセンターの方が出て、そこですぐ対応されるということです。

○委員（井端浩二）

その上に災害時は個別支援プラン策定ということで書いてあるんですが、これは816件、要は災害時に独居老人の方を避難させる個別のプランができたということなんですか。その確認をさせていただきます。

□地域包括ケア課長（都竹信也）

これは避難行動要支援者名簿という名簿があって、自分がひとりで避難するのが心配な方が自分で手をあげていただいて名簿登録をします。その中でさらにそういった手の心配な方については、個別にどの方がどういうふうに助けに行くみたいなことを決めておくということで、これは地域の民生委員さんですとか区の役員さんたちも入っていただきながらこういったことをつくっています。その作成においては、私どもの課に地域見守り相談支援員っていうのを会計年度任用職員3名配置しておりますけれども、こちらの職員も実際自宅へ伺って、このプランづくりのお手伝いするというようなことで、おひとりひとりの本当に個別の避難プランをつくっているというものになります。

○委員（井端浩二）

ちょっと今の確認ですけども、要は街中の独居老人の方が災害があった場合に当然その民生委員さんあるいはその区長さん、当然みえるんですが、今の話、その個人の方の避難する場合に誰々が決まった人がそのご自宅へ行ってお手伝いをして避難所へ届ける、

助けてあげるといふようなことが決まっているということなんです、それについてはどの範囲まで決まっているのでしょうか。要は816件ということは816人なんです、そのどんな程度飛騨市でいうとどのぐらいの範囲で決まっているのでしょうか。

□地域包括ケア課長（都竹信也）

範囲と申しますと、これは飛騨市全域でございます。各地域の見守りネットワーク会議っていうのを飛騨市社会福祉協議会さんのほうで地域めぐってやっているんですけども、見守りネットワーク会議のときにもこの避難行動要支援者名簿とかプランの確認作業みたいなことを全地域でやっていくということでやっておりますので、これは飛騨市全域ということでございます。

○委員（井端浩二）

高齢者に限らず、その体の不自由な方、障がいを持っている方にも当てはまるんじゃないかな。

□地域包括ケア課長（都竹信也）

障がいのお持ちの方も皆さんこのプランのほうでさせていただいております。

○委員（前川文博）

説明資料の65ページです。4番、医療費の適正化、決算額約500万円とあります。これレセプトの点検とかそういった部分だと思いますが、ここに適正な保険給付に努めたっていうことで、ジェネリック医薬品への切り替えなどがあって、そのあと交通事故などの第三者行為とか損害金などいろいろ書いてありますが、こういったものっていうのはどれくらいでくるのでしょうか。国保、ごめんなさい、あとにします。

○委員（野村勝憲）

117ページですね、各診療所の運営状況という表がございますね。これもあとかな。

○委員（住田清美）

説明資料の69ページ、保育園の関係でお尋ねいたします。ここにとくに未満児さんからの需要が年々多いということは近年の兆候なんですけれど、年度途中からの入園希望になかなかそうすることができないというふうに書いてあるんですけど、今現在は、年度途中です。今未満児さんで入園を希望すれば受け入れてもらえますでしょうか。

□子育て応援課長（今村安志）

正直、古川地域については未満児というところは、さくら保育園、増島保育園、そして宮城保育園というところで充実しております。神岡のほうは双葉保育園というところになっておりまして、なかなかちょっと職員の手がないというところで、地域差にはなるんですけども古川であれば何とか可能であるというところで、神岡についてはちょっと待機になってしまうのかなというところでございます。

○委員（住田清美）

それはやはり保育士さんの数なのか、部屋の的に受け入れる部屋がないというのか、物理的な問題なのでしょうか。どちらでしょうか。

□子育て応援課長（今村安志）

神岡の保育園でいえば保育士の数というところになっております。

○委員（住田清美）

相変わらず保育士さんの不足というのが、懸念材料だと思います。古川の地区は受け入れができるということなんですが、希望の保育園に入れるかどうかというのはそれはちょっと明確ではないですかね。

□子育て応援課長（今村安志）

大変申しわけありません。係長のほうにちょっとバトン回していただいでよろしいでしょうか。中垣係長お願いいたします。

□子育て応援課保育園係長（中垣浩太郎）

古川地区の入園につきましては、年代でも変わってくるんですが、その都度各保育園で入園したり退園したりしますので、その都度各園に問い合わせをしまして、今ゼロ歳児はなかなか難しいところがあるんですが、1歳児、2歳児につきましては、入れるところの状態であります

○委員（住田清美）

保育士さんの確保については、今現在もどのような努力をされて確保に努めてみえますか。

□子育て応援課長（今村安志）

公立というところでいえば、職員募集というところはずっと行って、会計年度任用職員であったり、そういったところは募集もかけております。また民間保育園、こちらについては給与を上げるというような国の施策もありまして、今までの給与よりも少し上げるというところでの給与改善、そちらのほうを図っておるところでございます。それに対しても市のほうとしても支援をするというところでございます。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（水上雅廣）

施設について2つ伺います。まず1つは84ページ、神岡の山田地域福祉センター、多機能型障がい者支援施設を旧山田小学校の跡地に新築されるということですから、この建物は必然的に廃止されるのかなと思いますけど、その後の施設についてはどのようなお考えをお持ちでしょうか。

□市民福祉部長（藤井弘史）

以前もこれは一般質問でご質問いただいております、その当時には次に入る機能というのはまだ決まってないということから選挙の会場としては使っているということ、それから健康診断の会場としても使っていることということで、その2つ以外は今のところございませんという話をさせていただきました。今本当に喫緊なんですけども、こちらのまだ内々の話なのですいません、先ほど生活困窮者自立支援事業のところでもノー

ジョブチャレンジ事業をちょっと説明させていただきました。いわゆる引きこもりの方など働くことに困難を抱えた方に対し、農業を通じた就労体験訓練等による段階的な支援を実施ということで、こちらの今神岡のありがとうファームさんというところに委託をして行ってっております。実績もわずかではございますが、あがってきているところですけども、こちらの団体さんから空いたところを使わせてもらえないかと、いわゆる今実際やってみるところは自宅兼でやってみえて以前から探してみえたということで、これ実はまだ本当に最近お話を頂戴したところで、執行部にも話をしてないんですけど、もうちょっと検討したいなっていうことは思っております。

○委員（水上雅廣）

109ページですけど、福祉施設の運用のところ宮川町老人福祉センターについては地元の意向を踏まえながら存廃を含めた今後の施設のあり方についてを検討するとなっておりますので、いつころまでにこういう検討をされていくのかっていうタイムスケジュールみたいのがわかればちょっと教えていただけますか。

□地域包括ケア課長（都竹信也）

具体的にいつまでというようなことは思っておりませんが、土砂災害の関係の区域にはまっている場所であったりとか、施設の利用の面も含めまして、いずれはちょっとそういう考え方が必要になってくるのではないかとこのところでありまして、まだ具体的にその検討するとしたとかそういうことではございませんので、今後の方向としてこういった選択肢も踏まえていろいろ地元の方とも話をすることも必要なのかなと思っております。

○委員（水上雅廣）

近い将来じゃなくて少し中期的ぐらいの考え方はですか。

□地域包括ケア課長（都竹信也）

中期的といいますか、本当にあくまで方向の1つとしてそういったこともという感じでございます。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（籠山恵美子）

説明書に書いてないので決算書事項別明細書の151ページ保育費ですけども、児童保育費の負担金の中で、145他市町村保育負担金1,059万円というものがありますけど、これは他市ですからよそに、例えば高山市に子どもさんを預けている、その数に応じての負担金ですか。

□市民福祉部長（藤井弘史）

おっしゃるとおりでございます。令和元年度につきましては、高山市でもいくつか当然ございます。それから富山市のほそいり保育所に1人入っております。

○委員（籠山恵美子）

保育ですから保護者の方の勤務の動線っていうか勤務先の都合でということもあるでしょうけれども、先ほど例えば住田委員の質問にあったように、未満児保育ゼロ歳児保育が十分にできないということで、やむなくそちらに上の子と一緒に預けているなんていう事例みたいなものもあるんですか。

□子育て応援課長（今村安志）

今ほどの件では、そういった例よりも仕事場が高山にあるからとかというところが多いですし、また細入村については従来から神岡でも中山地域とかそちらの方がそちらのほうへ通っていらっしゃるといようなところもございますので、待機できなくてそちらへ行っているというふうではなくて、仕事の都合とかというところが多い状況でございます。

○委員（籠山恵美子）

ちなみにこれ園児1人当たりいくらぐらいっていう負担金っていうのは決まっているんですか。児童数何人分の負担金ですか。

□子育て応援課保育園係長（中垣浩太郎）

人数につきましては、主要施策の成果に関する説明書の69ページのほうに載っております。こちらの表の中に広域入所、市外保育園等委託分ということで、3歳以上児6名、3歳未満児5名ということで載っております。こちらの金額につきましてはその園に応じてその年代ごと、あと負担単価のほうが決まっておりますので、平均ということはないんですが、それぞれ園の規模であるとか人数規模に応じてその園児1人当たりということで決まっている金額になっております。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

ここで職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。再開を午後2時35分といたします。

（ 休憩 午後2時24分 再開 午後2時35分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆認定第2号 令和元年度飛騨市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

●委員長（高原邦子）

認定第2号、令和元年度飛騨市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。説明を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

それでは、国民健康保険特別会計についてご説明いたします。まず事業勘定からとなります。62ページ、PDFでは66ページでございます。

国民健康保険は、平成30年度より都道府県が市町村とともに国民健康保険の運営に参画し、財政運営の責任主体となることで保険制度の安定化を図る大幅な制度改革が行われました。令和元年度は制度改革の2年目でございます。

次ページをお願いいたします。

上段でございます。左側の表でございますけれども、左側が平成30年度、真ん中が令和元年度になっております。軽減前の保険料をごらんいただきますと、平成30年度は9万2,528円、令和元年度が9万9,342円、標準保険料が10万8,035円でございますので、まだ統一の保険料となる令和6年度といわれておりますが、そこに向けてさらに計画的にみていかなければいけないなということを思っているところでございます。

それから(3)の財政調整基金の状況でございます。令和元年度につきましては、5,100万円繰入を取り崩しさせていただきました。年度末残高といたしましては3億1,283万2,000円ということになっているということでございます。今後とも基金の繰入金をみながらですね、毎年度最適な保険料率の設定に取り組んでいく予定にしております。

それから次ページでございます。徴収の適正化というところでございますが、現年度分の収納率につきましては、98.74パーセントということで、前年度比で0.07パーセントの増ということでございます。県内でも非常に高い状況でございますけれども、引き続き悪質なケースとの差し押さえ等、しっかりと財源と公平性の確保に努めていきたいなということを思っているところでございます。

それから65ページ、PDFは69ページになります。66ページ、PDF70ページ、特定健診ですとか若者健診、健康づくり推進事業を記載しております。

こちらの予防的なこともしっかりやっているつもりでございます。とくに66ページのところでは特定保健指導事業等の中で、特定健診受診率につきましては67.5パーセントと国の指標では60パーセントを超えておりまして、依然高い水準を保っております。

ます。こういった水準を保てるように予防事業のほうもしっかりと取り組んでいきたいなということを考えているところでございます。

続きまして、直診診療施設会計についてご説明いたします。

決算書につきましては116ページ、PDFは120ページをお願いいたします  
直営診療施設会計のほうでございませう。

医療過疎地域における5つの診療所と平成29年11月6日に開設したこどものころクリニックの運営を經理しているところでございませう。河合診療所、宮川診療所、こどものころクリニックは常勤医師を配置しておりまして、その他の診療所は非常勤医師により週1～2回の短時間の開所により運営しているところでございませう。運営状況につきましては、次ページ、次々ページのほうに記載してございませう。

令和元年度の特徴といたしまして、医療機器整備、PDFで言いますと122ページです。2件整備させていただいております。

まず1点目は、河合診療所で小型分包機の更新事業ということで、過疎債を充てさせていただいております。それから杉原診療所のほうでは、電子カルテシステムの更新事業ということで、いずれも耐用年数の到来によるもので、こちらは辺地対策事業債のほうを充当させていただいております。

以上簡単でございませうが、説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひします。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませうか。

○委員（前川文博）

事項別明細書の240ページ、113で診療報酬明細書点検委託料があります。説明資料のほうでは、65ページに医療費の適正化ということで、レセプトの点検業務の費用が出ております。保険給付の適正化に努めたということで、これが必要なところだと思ひますけれども、この下に安価なジェネリック医薬品の切り替えの呼びかけ、そしてそのあとに交通事故など第三者行為にかかる損害金や資格喪失後の受診にかかる部分での返還請求など記載がありますが、この点検したことによってこのへんってのはどれくらいの金額、件数があつたのか教えていただきたいと思ひます。

□市民保健課長（花岡知己）

まず、この第三者行為による保険事項等による点検の件数は、昨年、令和元年度は3件でございませう。あと過誤納調整対象者に対しましてはちょっとこちら調べたんですけど、ちょっと人数統計とっておりませうが、年間10人以上はいるということでございませう。金額につきましては、年間70万円くらいのそういった金額が出てきております。

○委員（前川文博）

数字のほうは事前予告しておりましたので、わかりました。この後発医薬品のほうです、ね、こつちのジェネリックへの切り替えっていうのは、かなり進んでいませうか。あと

これやることによって新薬の方法、最初につくったほうの今度その業者が新薬に投資するお金がなくなっていくこともちょっと心配はあるんですけど、それも含めてどのように考えてみるかなというのを教えてください。

□市民保健課長（花岡知己）

ジェネリックの推奨につきましては、飛騨市はかなり県内でも取り組みがされているところございまして、この平成30年度から本格的に始まりました努力者支援制度のポイントでジェネリック薬品が使われることでもそのポイントが加算されるわけですが、市としましてはその機会あるごとにジェネリック医薬品の推奨ということで、被保険者の方ですとか医療機関のほうへは周知しているところございまして、基本的なこのポイントを増やすにはジェネリックの増加があればいいものですから、新薬というところについてはとくに何か周知をすることについてはしてございません。

○委員（前川文博）

今ポイントの話が出たので、それがこの下にある5番目のポイントの表の話なんです。飛騨市は県平均より平成30年度で150点ほど、令和元年度が180点ほどいいんですけども、これっていうのは上ってのはどれくらいの点数が、例えば1,000点満点の点数なのか、それともただ単に積み上げていっただけのものなのか、そのへんはどうなんですか。

□市民保健課長（花岡知己）

恐らくといったらあれなんですけども、ちょっと上限はとくに聞いてないものですから積み上げていった点数ということで努力者支援制度のポイントについては、今のジェネリックのほかに収納率ですとか特定健診の受診率ですとか、そういった自治体が努力して保険者のほうが努力しているものを加算してポイントとして交付金として反映されていたかというものでございます。

●委員長（高原邦子）

ほかにありませんか。

○委員（野村勝憲）

117ページ、藤井部長のほうからもう少し各診療所の運営状況についてご説明いただきたかったですけれども、それはそれとしてこれ見てみますと、河合、宮川、こどものころクリニックなんですけども比較してちょっと質問いたしますけども、要するに赤字分の補填なんですけれども、河合診療所が1,780万円、宮川が2,495万円、これに対してこどものころクリニックは3,720万円ということで圧倒的に大きいわけなんですけれども、こどものころクリニックについてこの3,700万円のうち、赤字補填分として、たしかふるさと納税ということだったと思いますけど、去年はどれだけの金額だったんでしょうか。

□地域包括ケア課長（都竹信也）

ふるさと納税、とりあえず令和元年度決算では充当される財源にはならないものです



から、昨年の4月から始めさせていただいて、今年度の決算のときに充当されるかたちになります。ですが、昨年4月から昨年度納税でこどものこころのクリニックの口のほうにいただいたものが6,032万5,000円でございます、そのうち充当可能額というのが3,228万1,365円ということで、財政のほうからも聞いておるところです。

○委員（野村勝憲）

今のようなケースは河合診療所、宮川診療所にふるさと納税を赤字補填として、例えば1,780万円、2,490万円、これに対して補填するということは考えがあるわけですか。

□地域包括ケア課長（都竹信也）

ふるさと納税の口のほうは本当にこどものこころクリニックで行っている子どもたちのその発達の支援に関して応援をいただきたいというかたちのそういう表示でさせていただいての寄附になっていますので、一応河合とか宮川の診療所の分の応援というところまではあの寄附口としては出していないということがございます。

○委員（野村勝憲）

これ見てわかるんですけども、要はこどものこころクリニックを経営する収支バランスをとるという観点からすると、最低5,000万円以上、これでいくと5,100万から5,200万円が年間出ないといかんということが立証されると思いますけども、その点についてはどのようなお考えでしょうか。

□地域包括ケア課長（都竹信也）

こどものこころクリニック、今の一般質問のご答弁のほうでも申し上げたかたちです、一応こどものこころクリニックのこういった経営といいますか運営の状況を分析といいますか、もう1回振り返っていく中で、私ども平成29年度は常勤医師1名に事務員1名、それから検査をとる非常勤の心理士1名ということでさせていただいておりましたが、いわゆるこの体制が保険診療という、全国どこの方が来ても診療しなきゃいけませんよという保険診療の枠としては現実はいった体制でも保険医療機関としては成り立つということがございますが、その中で平成30年度から拡充いたしました臨床心理士2名とソーシャルワーカーとして動いていただいている看護師1名分ですが、こちらの分はどちらかと言いますと、プラスアルファの市の政策的な発達支援体制の中で配置したというような部分も、藤江先生の診療方針というところで、市の思いと先生の方針の合致する中で配置してきているというそういった性質のものでございます。といったところで、そこを見極めますと保険、今回は保険診療で行う部分に整理をしますね、そういった政策的な配置の人員のスタッフの分というのを一般会計におくというような整理の仕方をすべきなんではないかと。特別会計というのがもともと特別な収入をどう支出として使ったかということを一覧会計から分けて経理するものというようなそういったことが自治法上も特別会計の性質としてございますが、そういった観

点で申しますと、その収入で使うべき支出というのがどういうふうであったかというかたちでこの整理をするというのも1つの整理の方法だろうというふうに今考えているところでございます。

○委員（野村勝憲）

ふるさと納税というのはどちらかというとレギュラー的に補填するものじゃないと思うんですよね。やはり単発でこういう事態でということ。そのへんのことは多分認識されていると思います。それでちょっと参考までにお聞きしたいんですが、河合、宮川、こどものこころクリニックには常勤のお医者さんがいらっしゃいますね。当然常勤のお医者さんというのは給与ベースは一緒でしょうか。

□地域包括ケア課長（都竹信也）

医師と申しまして市の職員でございますので、市の条例の給与表に基づいて給与が支給されるということになっております。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（籠山恵美子）

今のこどものこころクリニックの件なんですけれども、今説明を聞きまして保険適用の通常の診療所、診療とはほかにその医師の熱い思いというんでしょうか、必要な政策的なものとしてその増やしたスタッフの分を一般会計からふるさと納税のほうからお願いしてということ。でも何となく私もすっきりしないのは、これも大事な診療所の大事な診療ですから本来、本予算からその一般会計からの繰入でいいでしょうから、本予算でちゃんとこの特別会計診療所のこどものこころクリニックにきちんと入れるべきじゃないかなって気がしてなりません。ふるさと納税頼みではなくてそれも入ってくるの一緒よっていう考え方なのかどうかわかりませんが、何かつけ足し分は申しわけないからふるさと納税でお願いしますというそういうレベルではないような気がして、本当に大事な診療ですから、いずれはちゃんと本予算で必要なものは予算を確保すると、例えば河合、宮川の診療所にしてもですよ、それぞれに診療所の先生がどうしても、例えば河合診療所にこれがほしいって言ったときにそれは多分本予算で繰り入れると思うんですよね。医療っていうのは大事ですから、そういうことでいうと、例えばこどものこころクリニックを始めるときに議会の合意が得られなかったからこういうことをしてるのかななんて思ったりもしますけれども、このへんはどうなんでしょうか。

△市長（都竹淳也）

ふるさと納税の話がひとり歩きしているんで、ふるさと納税で運営しようとは全く思っていないということをまず最初に申し上げたうえでスタートするんですが、この児童精神科の診療っていうのはですね、たまたま日曜日でも大垣の児童精神科の井川先生という方と話していたんですが、当然、医者通常例えば内科とかにかかって熱が出ました、行きました、注射打ちました、薬もらって治りますっていうものじゃないんですね、ま

ったく。診察しただけでは何も改善しないんですよ。児童精神科というのは。したがって診察したあとのかといって薬を投与するわけでもないんです。そうすると、カウンセリングをしてその人を療育していくということがないと本当の意味のそのあとのケアにならないところが保険診療の中にそれが全く体系的にみられてないんです。なので、これ都市部にしかほとんど成り立たないのは、そのこの部分は全部実は公のサービスが担っているんですね。県とかそういうところの療育支援機関の部分を利用することでカバーされている。はじめから行政が別のサービスでやるものを利用すると、言わば想定された仕組みになっているものですから、それは特別会計の中で収入されて収入に対してサービスするっていうものと全然かけ離れたところにあるので、それでそういう仕組みになってしまっているんです、児童精神科というのが。それで今ですねそれを全部ここの特別会計の中に入れてあるわけですね。ところが通常の民間のクリニックっていうのは、それを自前で絶対持たないんです。持つと全くお金が入ってこないサービスですから、逆にそれをお金をとろうと思うと都市部のように1人何万円という法外な金額を1回にとって診療をしないと成り立たないという世界なものですから、それで結局診療だけしてあとのケアの部分は全部行政と連携してやっていくというそういう体系がそもそも診療科なんです。ところが、じゃあ飛騨でそれができるかというとその機関は1つありませんから、児童精神科の先生が診療だけして診察名をつけて見立てをしてもその子は全く救われないということになってしまう。ですので、その療育の部分といいますか、そのあとのフォローアップする臨床心理士とか看護師が必要なんですね。それを飛騨市はこれをセットにしないと絶対無理なのでセットにした。それを本来は一銭もお金が入ってこないの一般会計でやるべきところをここの一緒にしているものですから、こういう問題が起こるんです。見かけ上、すごく赤が出る感じになる。発達支援センターも一部それを担っているんですよ。ところが誰も発達支援センターが赤字だと言わない、ところがこの中に入っているのは赤字だという。これがそもそも一般会計という行政サービスをするのか、特別会計でやるのかというところの大きな差なんですね。あくまでも特別会計は診療報酬に入ってくるものに対するサービスというふうに切り分けないとだめだと思うんです。それで仮に先ほど河合とか宮川の先生が、例えば自前で健康指導の何かセンターをつくりたいとか、そういう話になれば、それは一銭も入ってきませんから、それはやっぱり一般会計であるべきなんだろうというふうに思うんですね。そのこの仕分けをまずしっかりしないといけない。そうすると当初の想定、当初説明したときに大体恐らく1,000万円前後の赤字だろうと、つまりそれは地方交付税とかで大体みられる程度って想定したんですが、恐らくそれ切り分けるとそのくらいの金額になります。ですので、大体想定したところにまずスタート地点に戻ってくるかなっていうのが今の状況です。ふるさと納税の話はその他にいろんな活動とか研修とかいろんなことがあるので、何がしか助けていただければということと、高山市とかほかの地域の方もいらっしゃるし関心が高いので、支援のそういう枠を設けたらものす

ごい金額いただいたので、たまたま運営しているようなかたちになっていますけど、それをあてにして運営しようと思ってないんです。新聞記事が何となくそんな記事に一般質問のほうに書かれたので答弁よくわからないけど、新聞を読むとそういうふうに執行部が言ったように思われますが、実はそうは思ってないということですから、あくまでも特別会計と一般会計と切り分けた中で考えていくべきだというのは、これが児童精神科医療のあり方だというふうに思っております。

○委員（籠山恵美子）

そんなことないと思いますけど、仮説ですけど、例えばふるさと納税がもうそういう制度がなくなりましたなんて言っても、それは関係なくやっぱり保険診療外のこのスタッフの経費やこどものころクリニックの話ですけど、そういう経費はちゃんと一般会計から今特別会計に入っていますけど、特別会計に入れてちゃんと順当にやっていくということでもいいんですね。

△市長（都竹淳也）

特別会計から切り離して特別会計は特別会計で診療報酬分で充てる分だけを特別会計に残します。それで一般会計のほうにフォローアップの部分は移して組織立てもできればそういうふうにちょっと整理をして、それでいきたいなと思っているんですね。それは今先ほど障がい福祉課の発達支援センターの事業ありましたけど、基本的に同じですから考え方としては、発達支援センターを特別会計に持ってこないように、そのフォローアップの部分で一銭も金が入ってこない部分はあくまでもその一般会計の中でみていくと、そういう考え方で整理をしたいということでございます。

○委員（籠山恵美子）

私もよくわかってないのかもしれない。確認ですけど、この年度は一緒にその補填分もこの特別会計に入っていますけれども、今後はその保険適用じゃない診療のその部分は一般会計のほうに項目をつけて、そちらで予算化していくということですね。

△市長（都竹淳也）

そういうことになります。ですので、繰出ということではなくて一般会計の中で予算立てをするとこういうことになろうかと思えますし、ただ人件費ですので全体に溶け込んでしまいますから、事業費分と人件費分もどう整理するかという問題がありますが、基本的にそういうかたちになる。ですから、先ほどおっしゃったようにふるさと納税で運営しているわけではありませんので、ふるさと納税があるからやっているとかなくなったらやめるとか全くそれとは次元の違う話であるというふうに思います。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

◆認定第3号 令和元年度飛騨市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

●委員長（高原邦子）

認定第3号、令和元年度飛騨市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。説明を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

それでは、主要施策の成果に関する説明書のほうで説明させていただきます。

67ページ、PDF71ページをお開きください。

後期高齢者医療特別会計でございます。

後期高齢者医療保険は県内の自治体において設置されました岐阜県後期高齢者医療広域連合で運営されており、市は主に保険料の徴収や給付申請の受付など市民の窓口としての業務を行っているほか、加入者の生活習慣病の早期発見、早期治療と医療費の適正化を目的とした健康診断補助事業を広域連合からの委託事業として実証しているところでございます。普通徴収の保険料収納率につきましては、99.81パーセントを保っております。特別徴収につきましては、100パーセントでございます。

簡単でございますが、以上で説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

以上で説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

◆認定第4号 令和元年度飛騨市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

●委員長（高原邦子）

認定第4号、令和元年度飛騨市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。説明を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

それでは続きまして、成果に関する説明書のほうでまた説明をさせていただきます。

決算書が123ページ、PDF127ページをごらんください。

飛騨市介護保険特別会計でございます。

第7期介護保険事業計画期間の2年目でございます。介護保険法の規定に基づきまして要介護認定・要支援認定に関わる事務及び第一号被保険者保険料の徴収、保険給付費等を実施いたしまして、介護保険制度の円滑な運営に努めたところでございます。

125ページ、PDF129ページをお願いいたします。

保険給付費の決算額につきましては、対前年0.82パーセントで約2,300万円の増となり、ほぼ横ばいございました。前ページ認定者数もごらんいただきますとトータルといたしましては、ほぼ横ばいの状況でございます。ただし中身の詳細を見ます

と認定者数におきましては、要介護3以上は前年と横ばいから減少となっている反面、総合事業の事業対象者要支援1、要支援2、要介護1、要介護2と軽度者の増加が顕著でございます。飛騨市としましては、介護予防のサービス費が対前年、約13パーセントの増と上昇幅が大きくなりました。ここにつきましては、リハビリニーズの高まりが傾向として見てとれます。

また、介護保険事業計画の計画数値につきましては、30億9,300万円の給付見込に対しまして、マイナスの6.9パーセントで2億3,800万円ほど少ない実績となっているところでございます。

また、市内全体といたしましてはサービス料の確保が必要でございます。とくに神岡地区におきましては、介護人材確保ができるよう可能な限り取り組みを行っていきたいと思っております。

簡単ですが、説明は以上です。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

◆閉会

●委員長（高原邦子）

以上をもちまして、本日の飛騨市議会決算特別委員会を終了いたします。あす、3日目は午前10時から再開いたします。長時間のご審議ご苦労さまでした。

（ 閉会 午後3時05分 ）

飛騨市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

決算特別委員会委員長

高原邦子